第３次島田市総合計画（案）
２０２６ ▶ ２０３３

第3次島田市総合計画

【目　次】

■　はじめに　■

1　第３次島田市総合計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2　島田市を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3　市民アンケート等の結果に見る市民意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
4　第２次島田市総合計画の振り返りと評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
5　これからのまちづくりの課題認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

■　基本構想　■

1　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
2　将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
3　土地利用の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
4　政策分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

■　基本計画　■

前期基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
1　全体指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
2　横断的な視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
3　分野別まちづくりの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
（１）政策分野１【防災】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
（２）政策分野２【健康・医療・福祉】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
（３）政策分野３【地域・生活】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
（４）政策分野４【子育て・教育】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
（５）政策分野５【観光・交流・歴史・文化】・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
（６）政策分野６【経済・産業】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
（７）政策分野７【都市基盤】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
（８）政策分野８【環境・自然】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
（９）政策分野９【行財政】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
4　地域別まちづくりの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
5　計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
6　財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

■　注　　釈　■

注釈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

はじめに

はじめに

1　第3次島田市総合計画について

（1）策定の目的

島田市では、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、目指す将来像とその実現のための新たな方策を位置付ける「第2次島田市総合計画」（以下「第2次総合計画」という。）を平成30年度に策定し、その実現に向け取り組んできました。

総合計画は、市の最上位の計画として位置付けられるもので、島田市のあるべき将来の姿（将来像）を明示するとともに、その実現に向けて、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

人口減少・少子高齢化が進行する中、その進行を緩やかにしながら、状況の変化に適応し、市民、事業者からも選ばれ、島田市がいつまでも住み続けたいまちとして、魅力を高め、発展していくことが求められています。

コロナ禍等を経て、私たちの価値観は多様化し、生き方、暮らし方、働き方などが大きく変化しています。特に、一人ひとりが自分らしく生きるダイバーシティの尊重や、心身の健康維持と社会生活の充実によるウェルビーイングの追及など、人々がより幸せに暮らすことが重視されています。

また、社会の様々な場面で、国を越えた交流の拡大やデジタル化を含む技術革新のほか、脱炭素社会の実現や資源の再利用・再生により環境負荷を低減する循環型社会の構築に向けた取組が見られるなど、私たちを取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。

これからのまちづくりは、従来の考え方や手法に捉われることなく、夢のある未来を描き、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり、将来像の実現に向けた取組を着実に進めていくことが大切です。

こうしたことを踏まえ、本市においては、市民一人ひとりが幸せを共感できる豊かなまちの実現を目指し、第2次総合計画の評価や課題を踏まえるとともに、10年・20年先を見据える一方で、あらゆる変化に的確に対応する方策を位置付ける「第3次島田市総合計画」（以下「第3次総合計画」という。）を策定し、将来像「笑顔あふれる　安心のまち　島田」の実現に向け取り組んでいきます。

（2）構成と期間

第3次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。

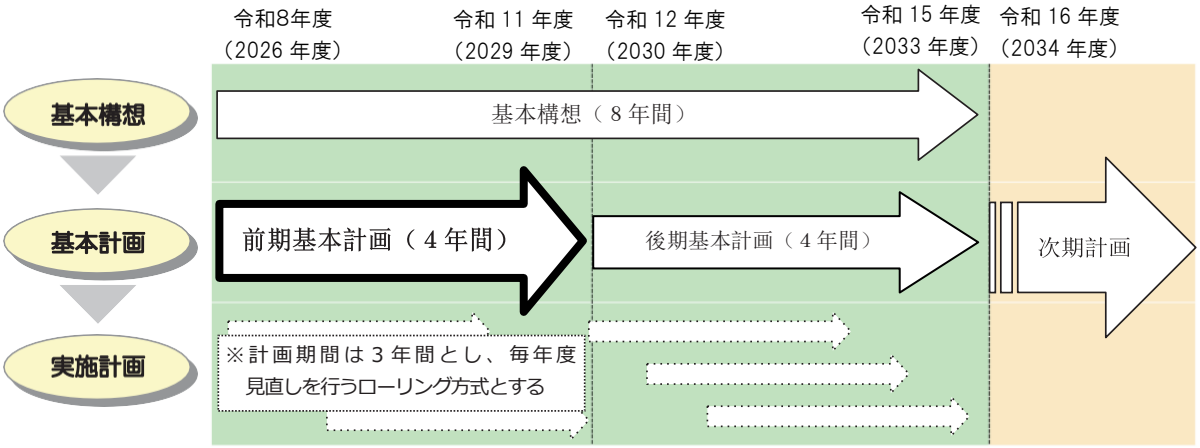

第3次総合計画に位置付ける施策は、別に定める個別計画にて具体的に計画されています。

（3）島田市人口ビジョンとの関係

第3次総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、「島田市人口ビジョン（令和7年度改訂）」に示す人口の将来展望[1]（2060年：80,000人）を前提とするものとし、第3次総合計画の目標年次である令和15（2033）年時点の値を位置付けます。

目標年次 令和 15（2033）年における目標人口　**91,000 人**

■人口の将来展望と第3次総合計画の目標年次人口
（島田市人口ビジョン）

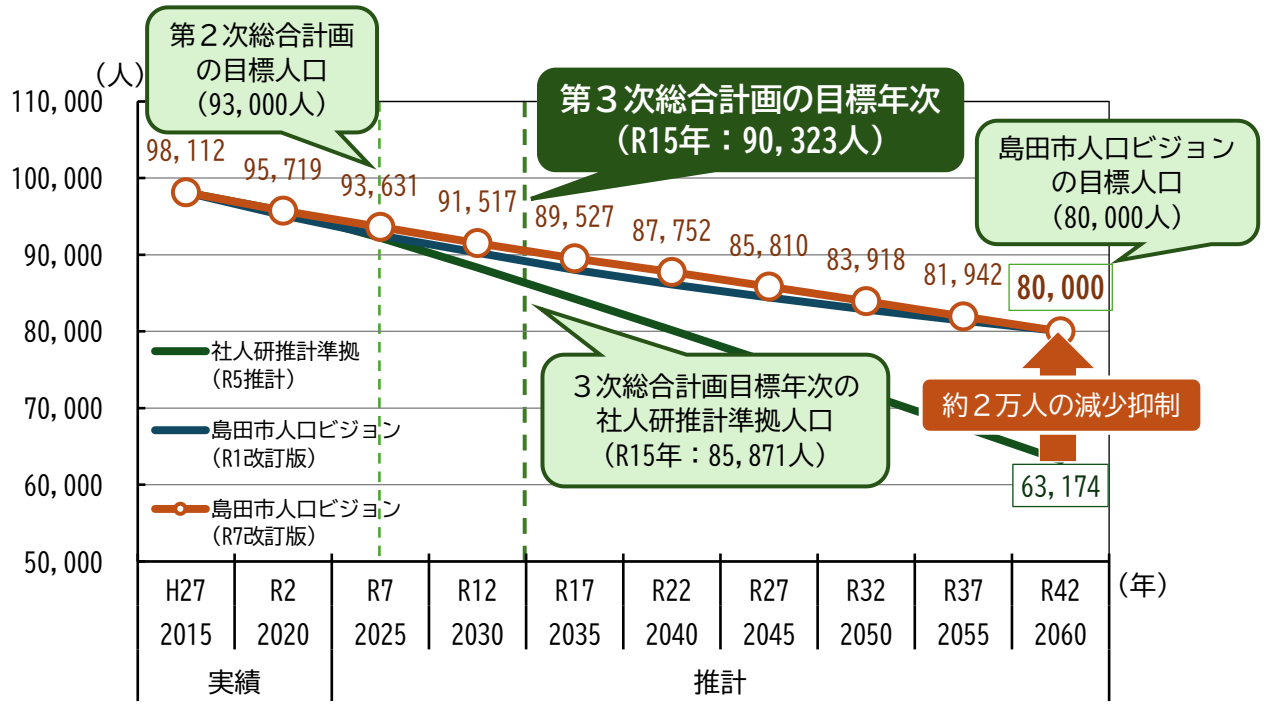

1【人口の将来展望】令和2（2020）年の国勢調査人口に基づく推計値（令和5年（2023 年）推計）

また、当該値を基に、世帯数、平均世帯人員について算出すると、次のとおりとなります。

■人口･世帯数の見込[2]

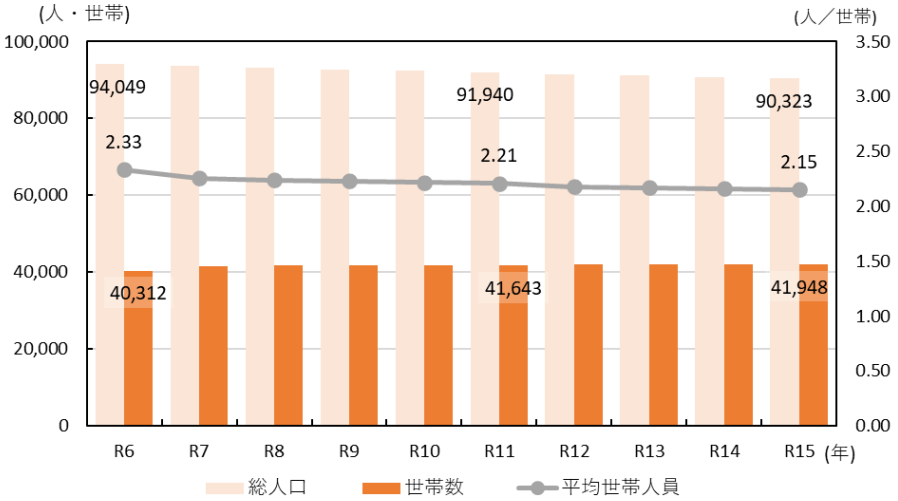

将来人口推計[3]を基に、令和17(2035)年の年齢別の人口をみると、15歳未満人口は8,840人(10.5%)、15～64歳人口は45,623人(54.2%)、65～74歳人口は11,200人(13.3%)、75歳以上人口は18,584人(22.1%)となり、特に75歳以上の人口が増加し、更なる高齢化の進行が予想されます。

また、人口の見通しに応じた就業人口については、令和17(2035)年で約47,000人と見込まれます。

■年齢別人口構成の見込

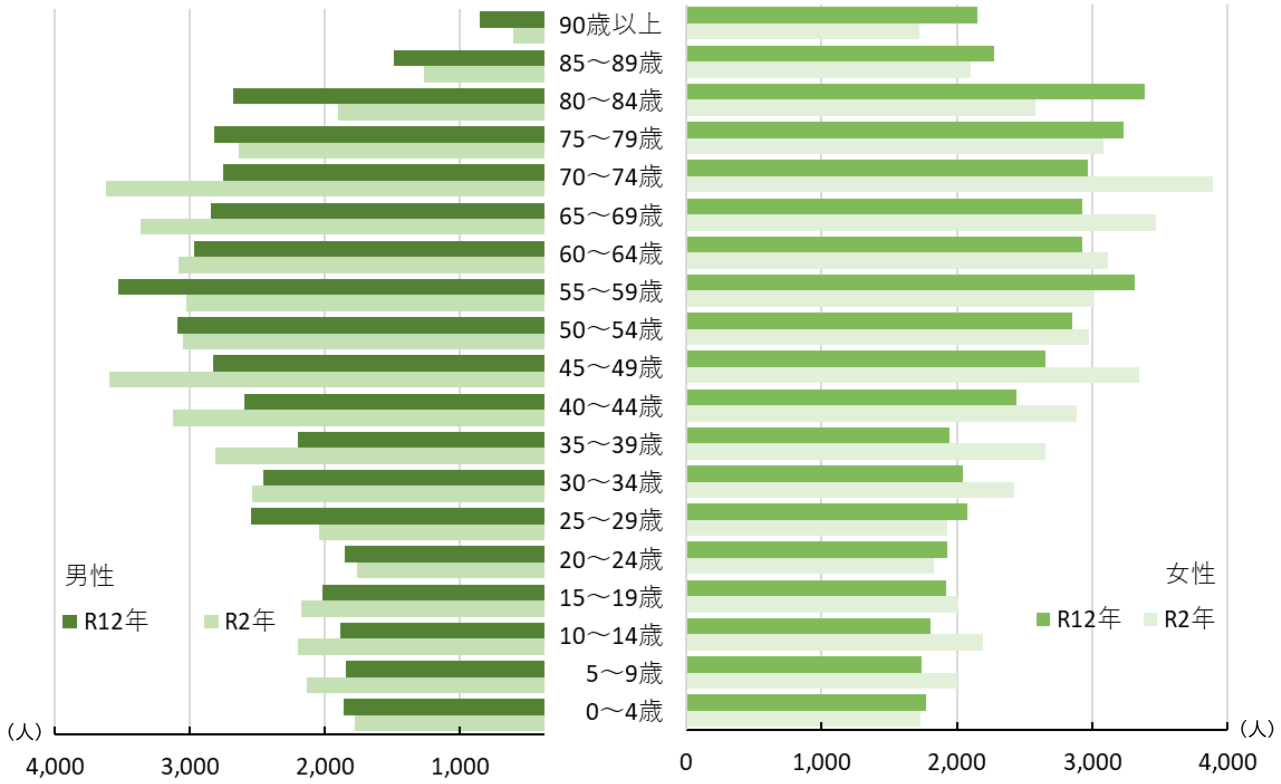

2【人口･世帯数の見込】島田市人口ビジョン「人口の将来展望」に基づく推計値

3【将来人口推計】令和2(2020)年の国勢調査人口に基づく推計値(令和5(2023)年推計)

■年齢比率の推計

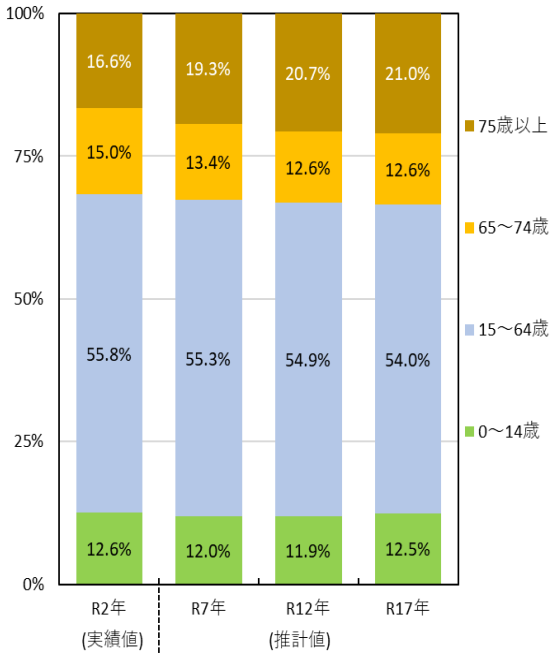

■将来就業人口の推計

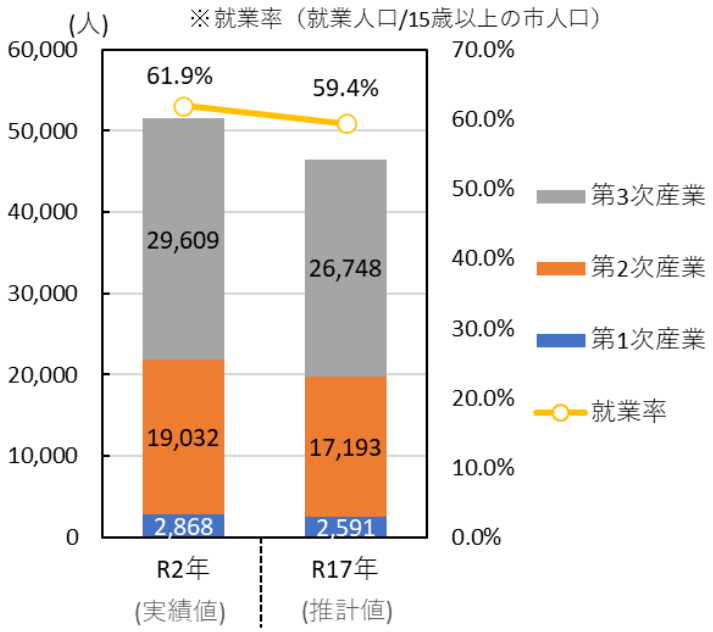

2　島田市を取り巻く状況

（1）時代の潮流

①人口減少・少子超高齢社会の進行

我が国の総人口は、平成16（2004）年の約1億3,000万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5（2023）年12月推計）によると、今後も減少が続き、令和13(2031)年には1億2,000万人を割り込むと見込まれています。また、少子高齢化が一層進行し、総人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成30（2018）年以降は6割を下回っており、さらに、平成17(2005）年には20％程度であった高齢人口（65歳以上）の割合は、令和9(2027)年に30％まで上昇すると見込まれています。

我が国が直面する人口減少・少子超高齢社会の進行は、国内市場の縮小や社会保障費の増加等、社会のあらゆる面に影響を及ぼします。こうしたことに加え、地方から都市圏への人口移動により、依然として東京一極集中の傾向が続いています。

こうした局面の中、とりわけ地方においては、労働力の減少、地域産業の弱体化といった地域経済への影響や、地域コミュニティの機能低下といった地域活動への影響などが徐々に現れ、人口減少・少子超高齢社会の進行に起因する諸課題への対応が求められています。

②教育や子育てに対する関心の高まり

近年、教育や子育てに対する関心の高まりにより、子どもの学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成などが注目される一方で、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校現場における喫緊の課題となっています。こうした中、国では令和5（2023）年6月に、第4期教育振興基本計画を閣議決定し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方などをコンセプトにした、今後の教育政策に関する基本的な方針が示されました。

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まってきています。

学校における教育環境の充実をはじめ、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現や、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育が求められています。

③インバウンド需要の回復

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）により一時消滅したインバウンド需要は、令和4（2022）年10月の水際措置の大幅緩和以降、堅調に回復しているものの、新型コロナ前の水準には及んでいません。政府は、令和5（2023）年3月に新たな観光立国推進基本計画を策定し、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンドの回復」、「国内交流拡大」の3つの戦略に取り組み、国を挙げて施策を推進することとしています。

また、令和5（2023）年5月には、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」が策定され、観光立国推進基本計画（第4次）に掲げる、①訪日外国人旅行消費額を5兆円に、②訪日外国人旅行者数を令和7（2025）年までに、新型コロナ前の水準以上である3,200万人にするという目標に向け、基本計画と合わせて施策が推進されているところです。

他方、訪日外国人旅行者の動向に関しては、都市部を中心とした一部地域への偏在傾向も見られ、旅行者が集中する一部の地域や時間帯等により、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響（オーバーツーリズム）、更には旅行者の満足度の低下への懸念も生じています。観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するためにも、地域のあるべき姿を描き、実情に応じた具体策を講じることが求められます。

④社会経済情勢の変化

令和4（2022）年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に端を発するエネルギー価格の高騰や、米国への輸出関税政策をめぐる混乱など、世界情勢の変動が、我が国における家計や企業の双方に大きな負担を与えています。

また、少子化に伴う生産年齢人口の急速な減少は、特に労働力不足や国内需要の減少を引き起こし、経済成長を鈍化させる一要因となっています。とりわけ、労働集約的なサービス業における生産性の低迷は、都市部と地方部における労働生産性及び賃金水準の格差につながっています。

このような中、令和7（2025）年6月に「地方創生2.0」の基本構想が閣議決定され、目指す姿として、「強い経済」と「豊かな生活環境の基盤」に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることが示されました。

我が国の社会経済をめぐる大きな潮流として、「地方創生2.0」基本構想に基づく、DXの推進（デジタルなどの新技術の徹底活用）はもとより、経済成長と環境保全の両立に主眼をおいたGXの推進も求められています。

⑤防災意識の高まり

令和6（2024）年8月に宮崎県日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁から、運用開始以来初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。これを受け、南海トラフ地震防災対策推進地域では、社会経済活動の一部に自粛が求められるなど、地域全体での対応が行われました。

南海トラフ地震などの巨大地震が高い確率で発生することが予想される中、静岡県では、震度6強以上の揺れや津波による甚大な被害の発生が予測されており、今後も、地域全体で危機管理意識とリスク対処意識を高めることが求められます。

また、毎年のように、全国各地で台風や大雨、局所的豪雨による風水害が発生し、人命や農作物に大きな被害を出しています。頻発化・激甚化する自然災害に備え、更なる警戒と被害を軽減するための基盤整備が求められています。

⑥社会資本の老朽化

我が国の社会経済情勢が成長期から成熟期へと変化していく中において、高度成長期以降に、日本全国で集中的に整備された社会資本（道路、河川、上下水道、港湾等）の老朽化が進行しており、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなっていきます。

このような状況を受けて、国土交通省では平成25(2013)年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、インフラメンテナンスに関する全般的な課題と、それらの課題に対して取り組むべき項目として、メンテナンスサイクル及びその体制の構築の必要性などが掲げられています。

当然ながら、社会資本の管理は国だけが行うものではなく、生活に身近な社会資本の整備には地方自治体が関わっています。地方自治体においても公共施設等を含め、社会資本ストックの計画的な管理が求められています。

⑦地域コミュニティの維持と共生社会の実現

地域コミュニティの活動は、防犯・防災上の安全・安心の確保、まちの美化・保全、共同施設・設備の維持管理、地域における文化活動の推進等、様々な面で、住民の生活を支えるとともに、持続可能なまちづくりに役立つものです。

しかしながら、地域住民の高齢化の進行や、個々のライフスタイルの多様化などを背景に、地域コミュニティ活動への参加や、活動経費の負担が難しくなりつつあり、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

こうした中においても、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、

人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現が求められています。

また、在留外国人数が年々増加し続けており、令和4（2022）年には300万人を超えました。国籍や民族などの異なる人々が地域において増加する中、地域社会の発展という観点から、地域住民の異文化に対する理解、コミュニケーション能力の向上などによって、多文化共生を推進する取組が求められています。さらに、国籍や民族の違いに限らず、年齢、性別、文化の違いや障害の有無なども含めた多様性について、互いに理解を深めることで、自分らしくより暮らしやすい地域社会を目指すことが求められています。

⑧環境問題への対応

我が国が直面する環境の危機を踏まえ、国では、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととする、第六次環境基本計画を令和6（2024）年5月に閣議決定しました。環境負荷の総量削減と良好な環境の創出、地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換など、環境政策が全体として目指すべきビジョンや施策の方向が示されました。また、地方公共団体、国民、企業、NGOなどにおいても、各主体に期待される役割など、それぞれの取組を積極的に進めることが期待されています。

さらに、我が国では、令和2（2020）年の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえたCO_2排出量の削減や、令和4（2022）年に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律による海洋プラスチック汚染対策及びプラスチックごみの減量化、更には令和6（2024）年に施行されたGX推進法によるGX推進戦略の実行などの法制化を契機に、官民を挙げて様々な施策が進められています。

⑨デジタル化の進展、デジタルテクノロジーとの共生

我が国のDXを推進し、全国民にデジタル化の恩恵を届けるべく、令和3（2021）年9月にデジタル庁が発足しました。国の成長戦略に基づき、マイナンバーカード等を活用したデジタル社会の共通基盤整備や効率化、デジタル人材育成などが進められています。

令和4（2022）年頃からは、人間のように文章や画像を生成し、多岐にわたるタスクを自律的にこなすことができる革新的な技術である生成AIが急速に普及し、企業活動、国民生活に浸透しつつあります。こうしたAIやICT・デジタル技術を活用したテクノロジー（以下「デジタルテクノロジー」という。）は、地域活性化や防災等の我が国が抱える様々な社会的・経済的課題解決に貢献することが期待されています。

一方、デジタルテクノロジーの利用において、偽・誤情報の流通・拡散や、プライバシー・著作権の侵害、データの流出といったリスク・課題があることから、デジタル空間における情報流通の健全性確保は、喫緊の課題になっています。

ICTやデジタルサービスの利用が当たり前となる中、あらゆる世代が、実際にICT等を活用するなどしながら、主体的かつ双方向的な方法により、デジタルサービスの特性、当該サービス上での振舞いに伴う責任、それらを踏まえたサービスの受容、活用、情報発信の仕方を学ぶことが一層重要となっています。

こうしたデジタルテクノロジーをうまく活用し、共に生きる社会の実現に向け、取組の一層の推進が重要です。

（2）島田市の概況

①人口等の状況

総人口は平成7（1995）年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20（2008）年や静岡県の人口のピークの平成19（2007）年と比較して、10年ほど早く人口減少に転じています。

また、市内6地域別に令和3（2021）年と令和6（2024）年の地域別人口増減比をみると、六合地域では増加していますが、中山間地域である川根地域や伊久身・大長地域では、人口減少の比率が他の4地域に比べて大きくなっています。なお、地域別人口の構成比では、旧島田・大津地域が全体の4割以上を占めています。

■人口の推移（全市）

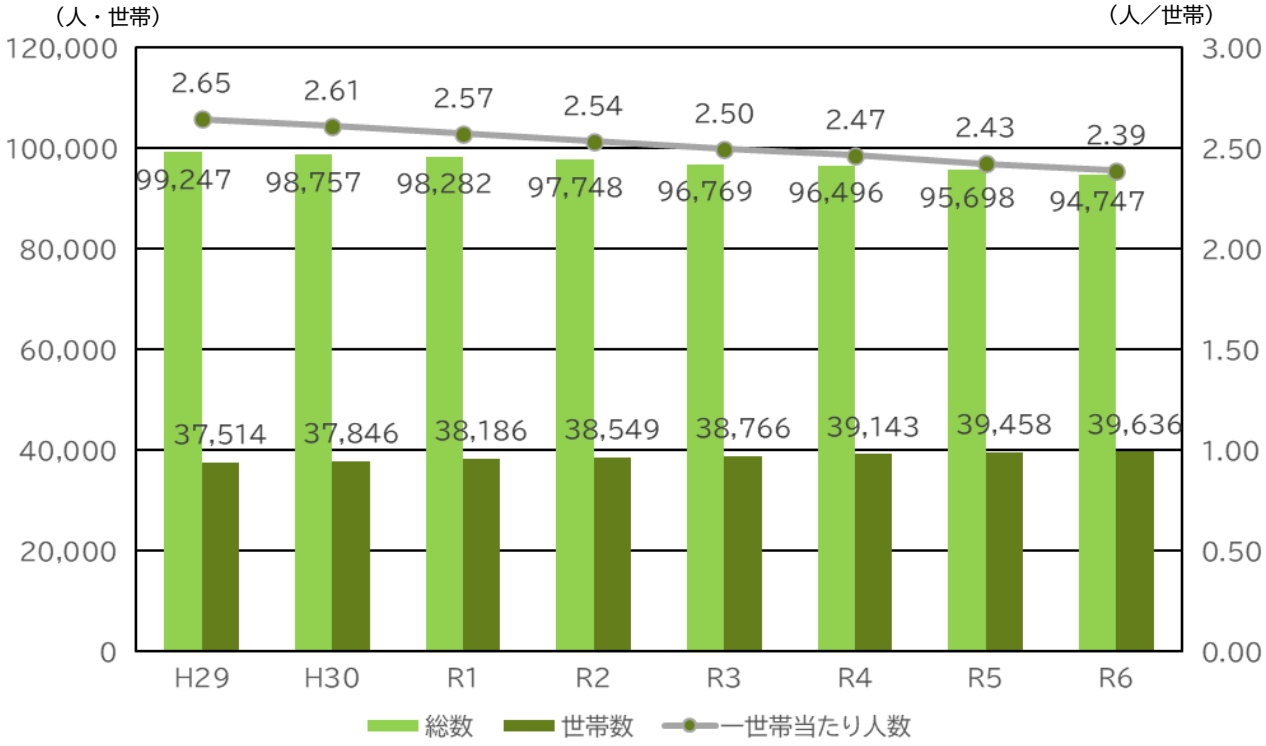

※各年 12 月 31 日現在　　資料：市民課「島田市の人口・世帯」

■地域別人口増減比（令和3年／令和6年）

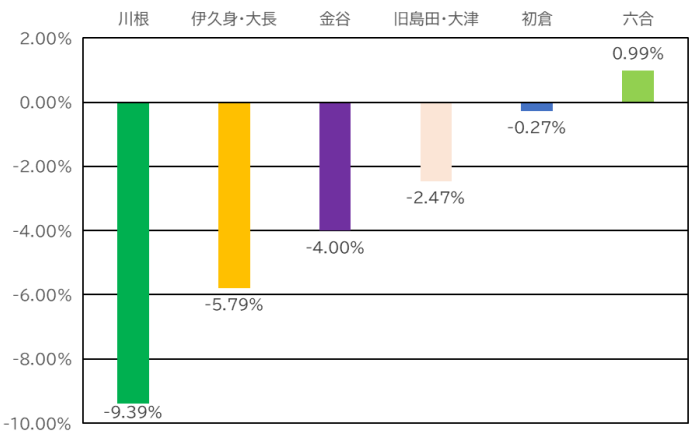

■地域別人口構成比（令和6年）

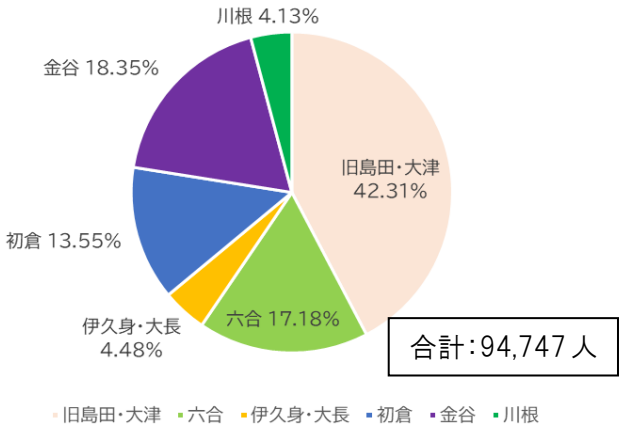

※各年 12 月 31 日現在　　資料：市民課「島田市の人口・世帯」

年齢別人口構成については高齢化が進み、高齢者層に比べて若年層の割合が小さくなっています。人口動態については、死亡数の増加と出生数の減少により自然動態の増減のマイナス幅が大きくなっています。社会増減は、増減を繰り返していますが、令和元(2019)年以降の累計では増加しています。

主要な人口指標について静岡県内23市と比較すると、本市の高齢化率(65歳以上人口／人口総数)は高い方から8番目、平均世帯人員数は多い方から3番目となっています。

一方、一般世帯に占める単独世帯の割合は、23市の中で最も低くなっています。

■年齢別人口構成

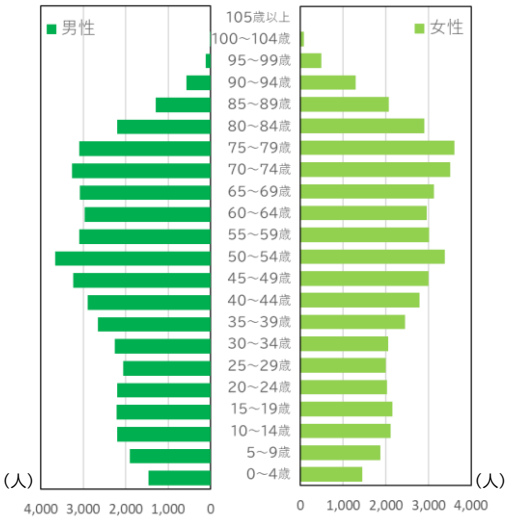

※令和6年 12 月 31 日現在
資料:市民課「島田市の人口・世帯」

■人口動態

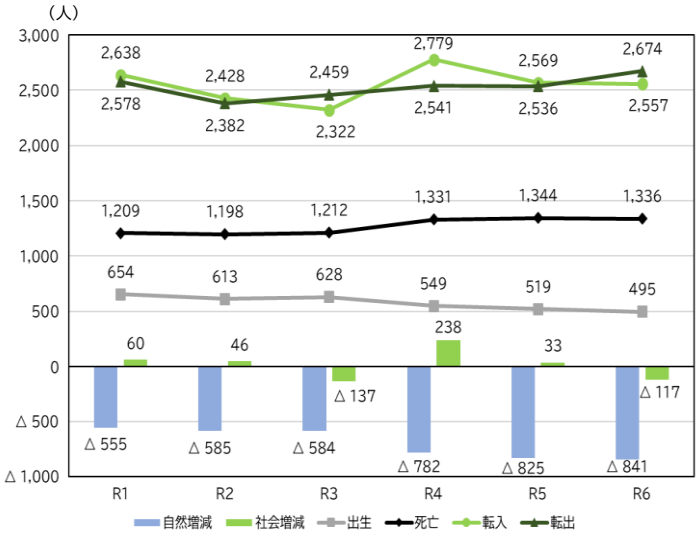

資料:島田市「島田市統計書」

■人口・世帯に関するポジショニング

調査年	2020	2020			2020		2020		
県・市名	人口総数（人）	65歳未満人口（人）			平均世帯人員（人口総数÷一般世帯）		単独世帯（世帯）		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	順位	実数	一般世帯に占める割合	順位
静岡県	3,633,202	1,084,282	29.8%		2.4		472,201	31.9%	
静岡市	693,389	209,628	30.2%	10	2.3	19	103,930	35.0%	5
浜松市	790,718	220,925	27.9%	17	2.5	14	102,460	32.0%	9
沼津市	189,386	60,488	31.9%	6	2.3	20	30,215	36.3%	4
熱海市	34,208	16,376	47.9%	1	1.9	23	9,384	51.1%	1
三島市	107,783	31,677	29.4%	14	2.3	18	15,326	33.3%	6
富士宮市	128,105	37,925	29.6%	13	2.5	13	15,141	29.5%	14
伊東市	65,491	27,965	42.7%	2	2.1	21	11,384	37.0%	3
島田市	**95,719**	**30,176**	**31.5%**	**8**	**2.7**	**3**	**8,694**	**24.6%**	**23**
富士市	245,392	69,314	28.2%	16	2.5	11	28,127	28.9%	16
磐田市	166,672	47,581	28.5%	15	2.6	10	19,177	29.5%	13
焼津市	136,845	40,865	29.9%	12	2.6	9	14,783	27.8%	20
掛川市	114,954	32,043	27.9%	18	2.6	5	12,293	28.1%	19
藤枝市	141,342	42,602	30.1%	11	2.6	6	13,450	24.9%	22
御殿場市	86,614	22,176	25.6%	22	2.6	7	10,864	32.5%	8
袋井市	87,864	21,310	24.3%	23	2.6	8	10,361	30.5%	11
下田市	20,183	8,535	42.3%	4	2.1	22	3,769	39.1%	2
裾野市	50,911	13,667	26.8%	21	2.5	16	6,748	32.6%	7
湖西市	57,885	16,070	27.8%	19	2.5	12	6,906	30.0%	12
伊豆市	28,190	11,999	42.6%	3	2.5	15	3,316	29.0%	15
御前崎市	31,103	9,537	30.7%	9	2.7	2	3,272	28.5%	17
菊川市	47,789	12,864	26.9%	20	2.7	4	5,035	28.4%	18
伊豆の国市	46,804	15,750	33.7%	5	2.5	17	5,840	30.7%	10
牧之原市	43,502	13,834	31.8%	7	2.7	1	4,171	26.3%	21

資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2024」

②健康･子育て環境の状況

静岡県内23市の状況と比較すると、本市は人口総数1万人当たりの一般病院数が23市中で最も少なく、人口総数1万人当たりの診療所数は23市中16番目とやや低位に位置しています。

保育所等1施設当たりの0～5歳人口は214.2人で、23市中15番目となっています。

■健康･子育て環境のポジショニング

〒	2020	2020	2021			2021			2021		
県・市名	人口総数（人）	0～5歳児人口（人）	一般病院数（件）			一般診療所数（件）			保育所等数（所）		
	実数	実数	実数	対総人口比（件/1万人）	順位	実数	対総人口比（件/1万人）	順位	実数	対0～5歳児人口比（人/件）	順位
静岡県	3,633,202	155,452	139	0.4		2,750	7.6		683	227.6	
静岡市	693,389	28,169	22	0.3	13	563	8.1	6	160	176.1	18
浜松市	790,718	36,869	25	0.3	14	652	8.2	5	132	279.3	3
沼津市	189,386	6,545	8	0.4	7	149	7.9	7	35	187.0	17
熱海市	34,208	619	5	1.5	2	35	10.2	2	6	103.2	23
三島市	107,783	4,470	5	0.5	6	92	8.5	4	21	212.9	16
富士宮市	128,105	5,302	3	0.2	18	97	7.6	8	23	230.5	11
伊東市	65,491	1,693	1	0.2	22	56	8.6	3	10	169.3	19
島田市	**95,719**	**4,283**	**1**	**0.1**	**23**	**65**	**6.8**	**16**	20	214.2	15
富士市	245,392	10,657	9	0.4	9	177	7.2	11	44	242.2	10
磐田市	166,672	7,671	6	0.4	10	117	7.0	14	27	284.1	2
焼津市	136,845	5,705	4	0.3	15	82	6.0	19	13	438.8	1
掛川市	114,954	5,730	3	0.3	17	77	6.7	17	21	272.9	5
藤枝市	141,342	6,244	4	0.3	16	106	7.5	9	25	249.8	9
御殿場市	86,614	4,071	7	0.8	5	49	5.7	22	18	226.2	13
袋井市	87,864	4,705	2	0.2	20	63	7.2	12	21	224.0	14
下田市	20,183	510	2	1.0	4	23	11.4	1	4	127.5	20
裾野市	50,911	2,486	2	0.4	8	35	6.9	15	9	276.2	4
湖西市	57,885	2,357	2	0.3	11	41	7.1	13	9	261.9	6
伊豆市	28,190	747	5	1.8	1	16	5.7	21	7	106.7	22
御前崎市	31,103	1,265	1	0.3	12	16	5.1	23	5	253.0	8
菊川市	47,789	2,519	1	0.2	21	28	5.9	20	11	229.0	12
伊豆の国市	46,804	1,798	6	1.3	3	29	6.2	18	7	256.9	7
牧之原市	43,502	1,662	1	0.2	19	32	7.4	10	14	118.7	21

資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2024」

③産業等の状況

産業別就業者数について、全体の就業者数は平成12(2000)年以降減少しており、特に第1次産業は20年間で約5割減少しています。一方で、本市の第1次産業の就業者数の従業者総数に占める割合を静岡県内23市と比較すると、高い方から7番目となっています。

本市における就業者の多くは、第2次、第3次産業に従事している状況です。

また、本市における事業所数の状況を静岡県内23市と比較すると、第2次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中5番目と上位にあります。一方で、第3次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中17番目となっています。

■産業別就業者の推移

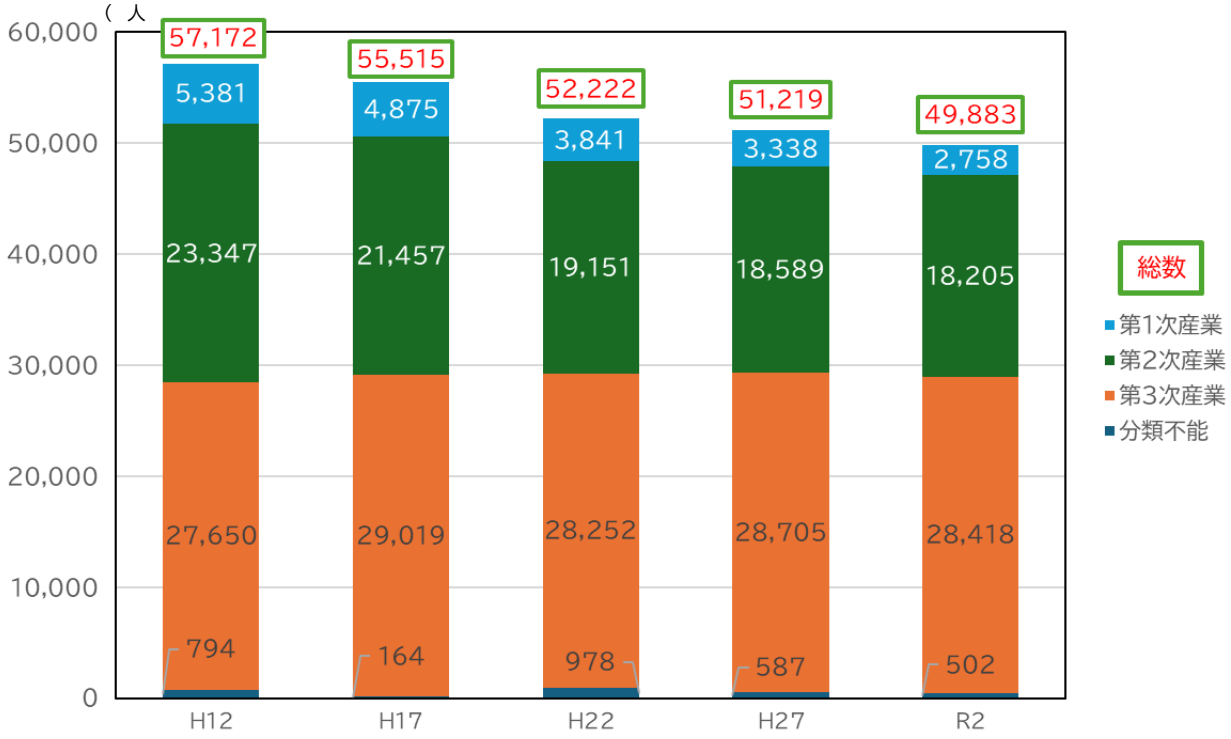

※各年 10 月 1 日現在　資料：国勢調査

■事業所数･従業者数に関するポジショニング

調査年	2014	2014			2014			2020	2020			2020			2020		
県・市名	事業所数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数			就業者数（人）	第1次産業就業者数（人）			第2次産業就業者数（人）			第3次産業就業者数（人）		
	実数	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	実数	従業者総数に占める割合	順位	実数	従業者総数に占める割合	順位	実数	従業者総数に占める割合	順位
静岡県	182,631	39,450	21.6%		142,426	78.0%		1,817,048	63,034	3.5%		583,871	32.1%		1,141,032	62.8%	
静岡市	37,081	7,134	19.2%	17	29,877	80.6%	6	345,110	7,822	2.3%	20	85,079	24.7%	19	242,189	70.2%	5
浜松市	37,660	8,389	22.3%	14	29,094	77.3%	11	404,044	14,216	3.5%	12	134,995	33.4%	13	249,229	61.7%	11
沼津市	11,046	2,178	19.7%	16	8,837	80.0%	8	84,392	2,115	2.5%	18	24,076	28.5%	15	56,262	66.7%	9
熱海市	2,928	360	12.3%	22	2,560	87.4%	2	14,324	228	1.6%	23	1,662	11.6%	23	12,252	85.5%	1
三島市	5,530	867	15.7%	20	4,649	84.1%	4	52,187	1,231	2.4%	19	13,627	26.1%	17	37,179	71.2%	4
富士宮市	5,837	1,404	24.1%	9	4,378	75.0%	15	63,723	2,024	3.2%	14	26,498	41.6%	2	34,215	53.7%	18
伊東市	4,596	621	13.5%	21	3,960	86.2%	3	27,799	712	2.6%	17	3,537	12.7%	21	23,382	84.1%	2
島田市	**4,571**	**1,201**	**26.3%**	**5**	**3,358**	**73.5%**	**17**	**49,883**	**2,758**	5.5%	**7**	**18,205**	**36.5%**	**11**	**28,418**	**57.0%**	**15**
富士市	12,532	2,820	22.5%	12	9,689	77.3%	10	119,948	2,468	2.1%	21	45,842	38.2%	9	71,148	59.3%	14
磐田市	7,000	1,885	26.9%	4	5,088	72.7%	20	84,691	3,127	3.7%	11	33,604	39.7%	7	45,740	54.0%	16
焼津市	6,597	1,720	26.1%	6	4,838	73.3%	18	69,826	1,917	2.7%	16	24,926	35.7%	12	41,646	59.6%	13
掛川市	5,023	1,244	24.8%	8	3,758	74.8%	16	59,427	3,517	5.9%	6	23,825	40.1%	6	31,736	53.4%	19
藤枝市	6,236	1,391	22.3%	13	4,827	77.4%	9	71,532	2,293	3.2%	13	22,383	31.3%	14	45,277	63.3%	10
御殿場市	3,864	647	16.7%	19	3,200	82.8%	5	43,736	1,318	3.0%	15	12,215	27.9%	16	30,065	68.7%	7
袋井市	3,569	842	23.6%	10	2,714	76.0%	13	46,052	1,703	3.7%	10	18,760	40.7%	5	24,793	53.8%	17
下田市	2,117	221	10.4%	23	1,883	88.9%	1	9,716	485	5.0%	8	1,230	12.7%	22	7,940	81.7%	3
裾野市	1,980	462	23.3%	11	1,499	75.7%	14	25,520	505	2.0%	22	9,549	37.4%	10	15,366	60.2%	12
湖西市	2,415	627	26.0%	7	1,761	72.9%	19	30,450	1,370	4.5%	9	14,651	48.1%	1	14,228	46.7%	22
伊豆市	1,876	403	21.5%	15	1,447	77.1%	12	13,809	1,006	7.3%	4	3,008	21.8%	20	9,623	69.7%	6
御前崎市	1,684	529	31.4%	2	1,133	67.3%	22	16,645	1,408	8.5%	2	6,530	39.2%	8	8,625	51.8%	20
菊川市	1,884	518	27.5%	3	1,349	71.6%	21	25,659	2,074	8.1%	3	10,562	41.2%	3	12,384	48.3%	21
伊豆の国市	2,493	479	19.2%	18	2,003	80.3%	7	22,389	1,364	6.1%	5	5,614	25.1%	18	15,169	67.8%	8
牧之原市	2,651	862	32.5%	1	1,778	67.1%	23	23,875	2,642	11.1%	1	9,822	41.1%	4	11,121	46.6%	23

資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2024」

農林業の状況については、農家数、林家数ともに減少しており、平成22(2010)年と令和2(2020)年を比較すると、約1,000戸減少しています。特に販売農家数の減少は著しく、令和7年以降は、1,000戸を割り込む可能性もあります。

工業の状況については、令和4(2022)年に、製造品出荷額等が平成28(2016)年以降で最も高い水準となり、減少が続いていた事業所数は大きく増加し、平成28(2016)年とほぼ同程度の水準まで回復しています。

商業の状況については、卸売業では事業所数、従業者数は減少しているものの、年間販売額は令和3(2021)年までに大きく増加しています。小売業では、事業所数、従業者数及び年間販売額は、平成16(2004)年と比して減少傾向にあります。

観光客の状況については、新型コロナの影響により、観光レクリエーション客数、宿泊客数ともに落ち込みましたが、令和5(2023)年度現在では、新型コロナ前の水準まで回復しています。

■農林業の状況

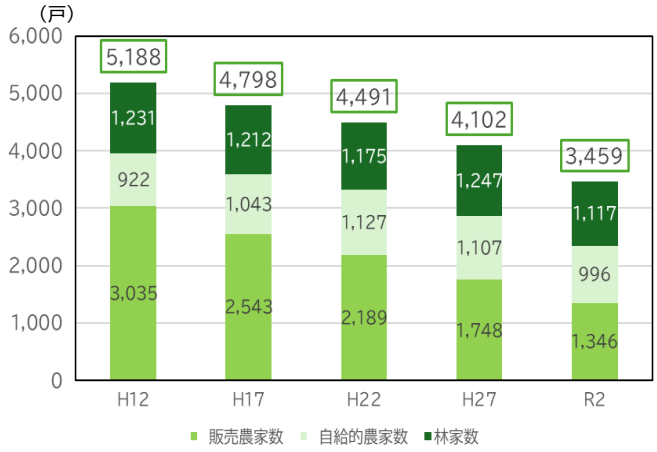

資料：農林水産省「農林業センサス」

■工業の状況

【H28 を 1 としたときの指数】

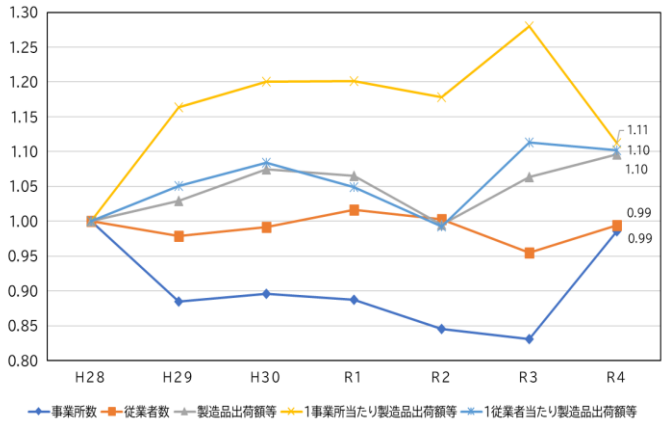

資料：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

■商業の状況(卸売業)

※調査年基準

【H16 を 1 としたときの指数】

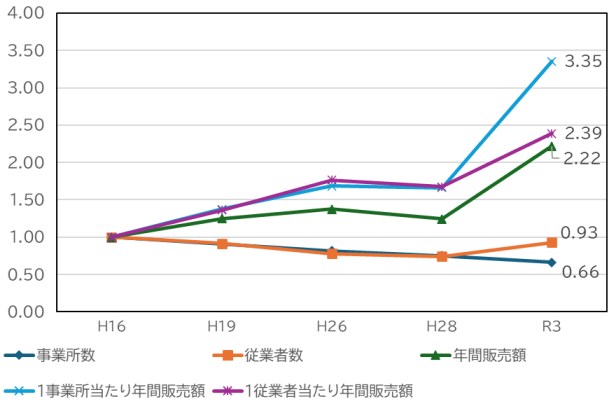

資料：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

■商業の状況(小売業)

※調査年基準

【H16 を 1 としたときの指数】

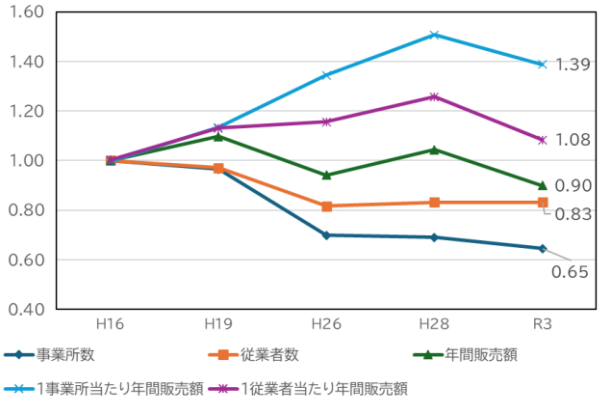

資料：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

■観光客の状況(観光レクリエーション客数)

資料：静岡県「静岡県観光交流の動向」

■観光客の状況(宿泊客数)

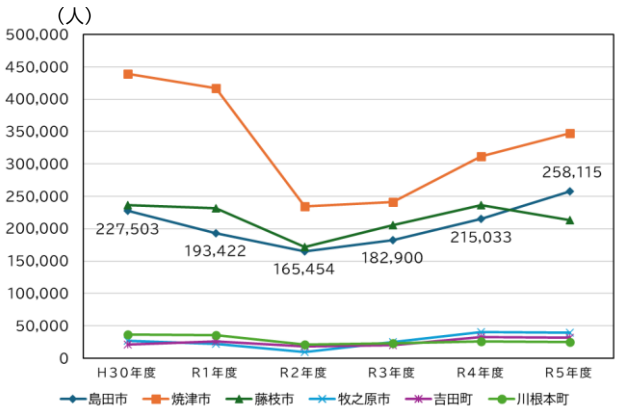

資料：静岡県「静岡県観光交流の動向」

④土地利用・開発等の状況

1）土地利用の状況

土地の地目別面積は、山林が全体面積の半分近くを占めていますが年々減少傾向にあります。

令和2（2020）年から令和6（2024）年までは、概ね横ばいながら、宅地とその他の土地が微増となりました。

■土地の地目別面積の推移

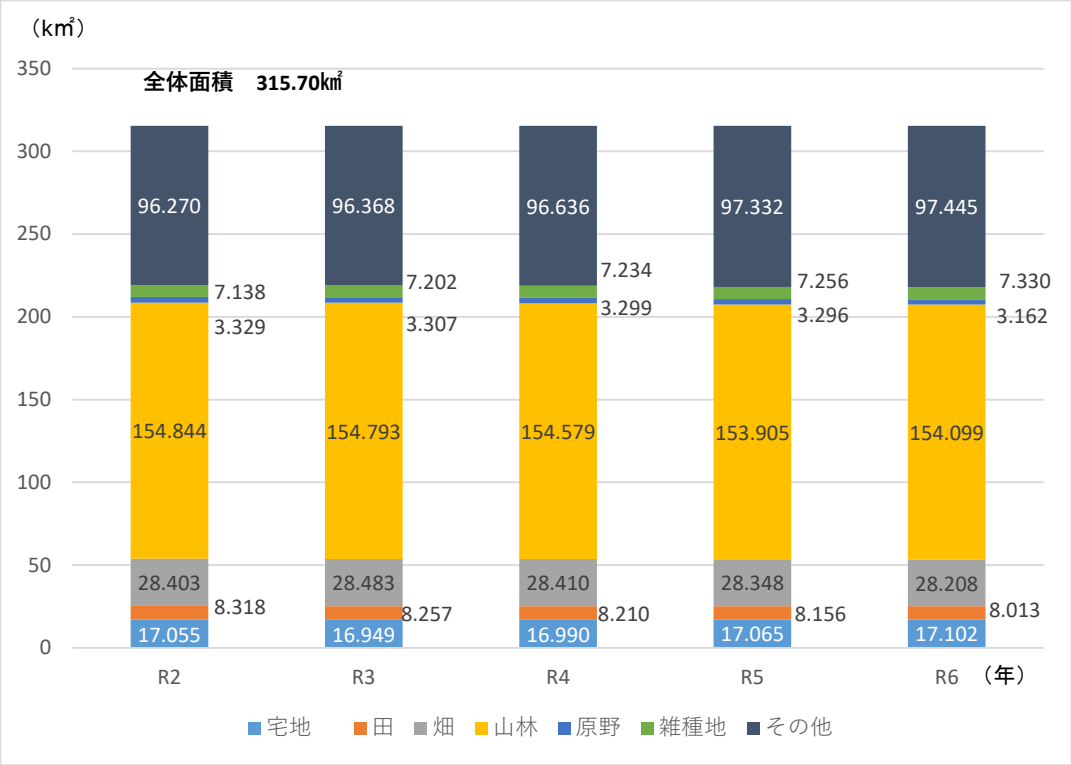

資料：行政総務課「島田市統計書」　　※その他は、池沼、河川敷・道路敷・堤塘敷・墓地など

2）市街地開発等の状況

開発行為の許可状況について見ると、各年度とも5件以下ですが、令和2（2020）年度に前年度比で面積は約3倍となっています。新設住宅戸数の推移を見ると、平成26（2014）年度の594戸をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年度には初めて500戸を割り込んでいます。

■開発行為の許可件数及び面積の推移

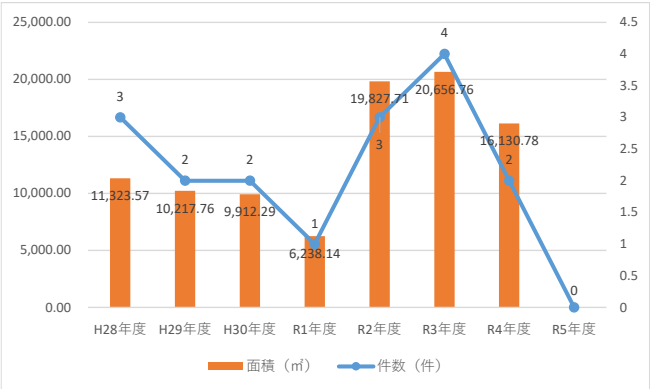

資料：都市政策課「島田市都市計画のあらまし」

■所有関係別新設住宅戸数の推移

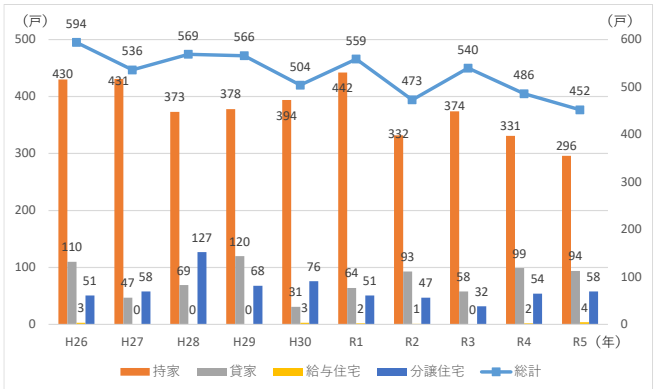

資料：行政総務課「島田市統計書」

3）交通基盤等の状況

広域交通網は市域の南半分に集中し、東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線・新幹線など、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっています。

令和7（2025）年度に、市域を東西に横断する国道1号の4車線化が進んだことに加え、菊川インターチェンジから、富士山静岡空港、東名相良牧之原インターチェンジ、国道150号を結び、御前崎港に至る「金谷御前崎連絡道路」が整備され、「陸」「海」「空」の交通ネットワークが形成されました。

鉄道については、市域の中央やや南寄りを東西方向に通る東海道本線に、島田駅、金谷駅、六合駅が設置され、奥大井への玄関口として観光交流客をはじめ多くの人を迎える大井川鐵道大井川本線が金谷駅を起点に南北を通っています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。島田駅、金谷駅と直通バスでつながるとともに、2,000台の駐車場が整備されるなど、高いアクセス性を有しています。

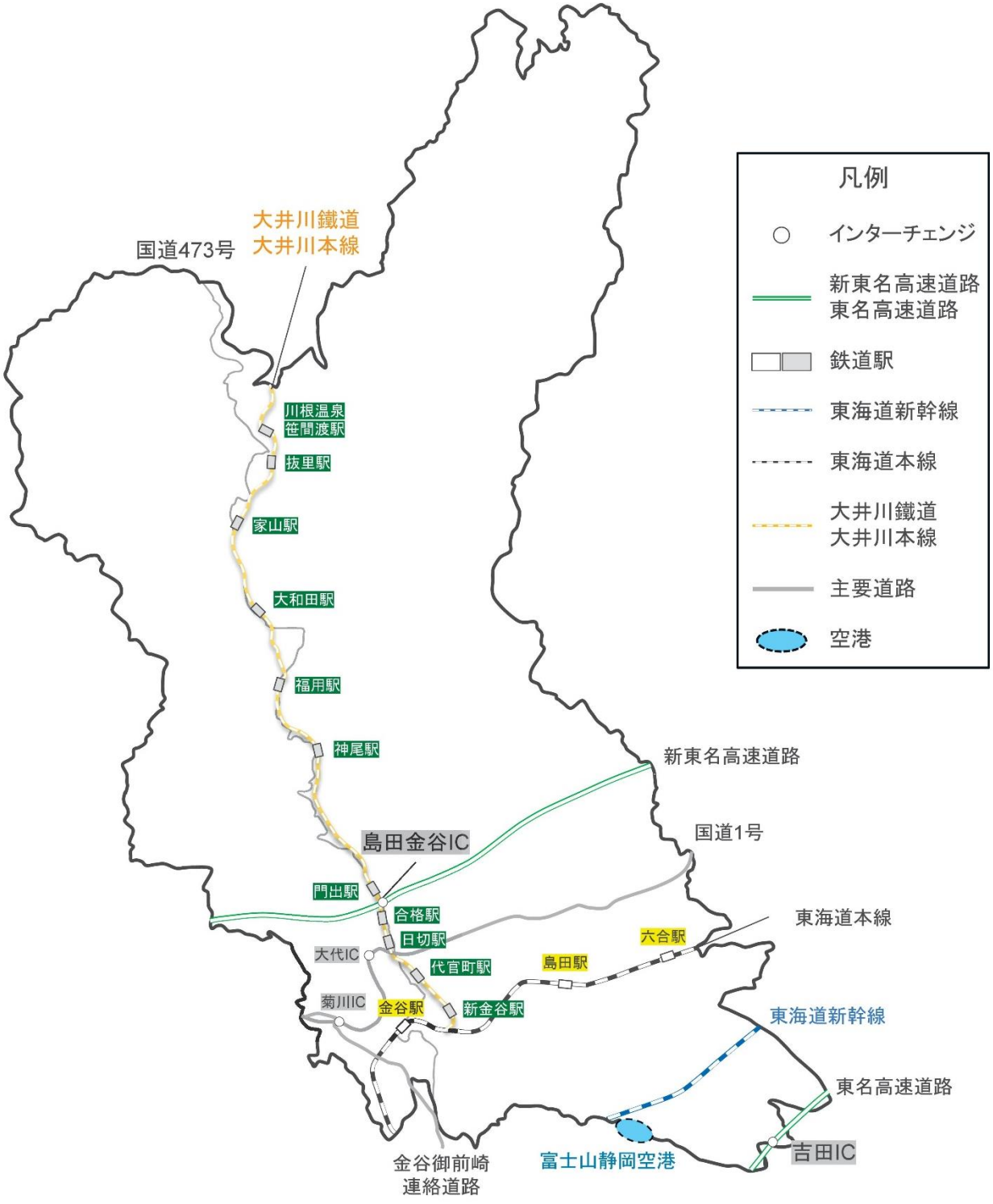

⑤市財政の状況

普通会計の歳入総額、歳出総額は令和6(2024)年度でそれぞれ約 449 億円、約 436 億円となっており、新型コロナウイルス感染症対策等による変動はあるものの、経年比較では、やや増加傾向が見られます。

主たる財政指標の状況についてみると、財政力指数は低下傾向にあり、経常収支比率は令和3(2021)年度に 90%を下回りましたが、上昇傾向が続いています。財政の健全性に関する比率について、実質公債費比率は減少傾向で改善しつつあり、令和3(2021)年度以降算出されている将来負担比率は、令和6(2024)年以降減少していく見込みです。

■歳入歳出総額(普通会計)の推移(単位:億円)

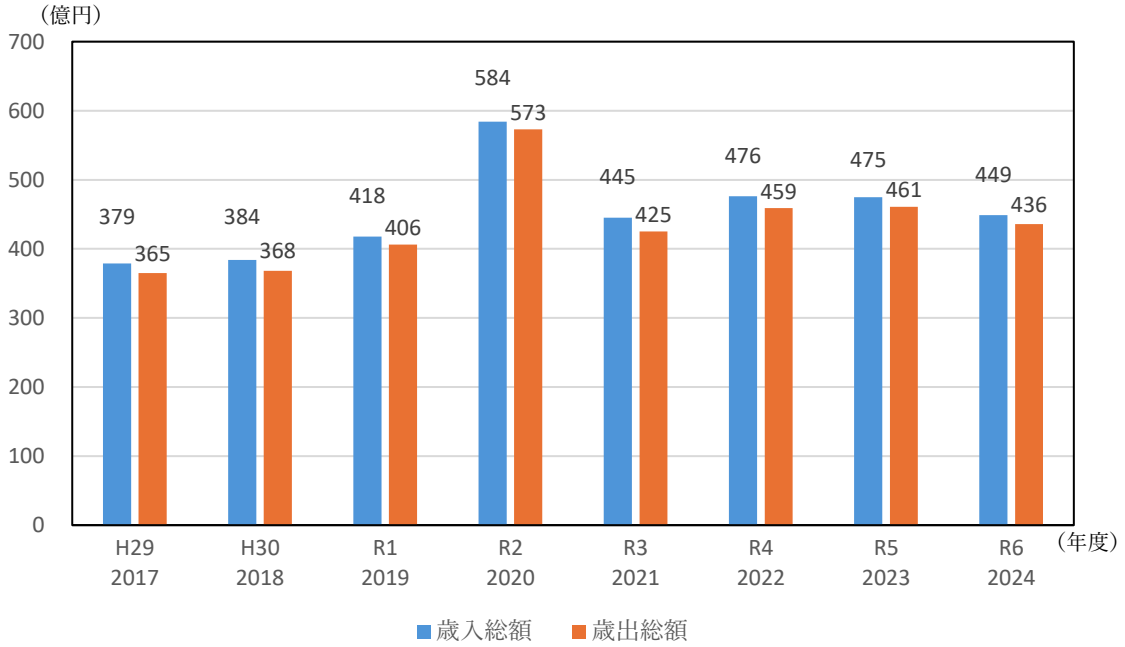

資料:財政課「決算カード」

■主な財政指標の状況(単位:実数、%)

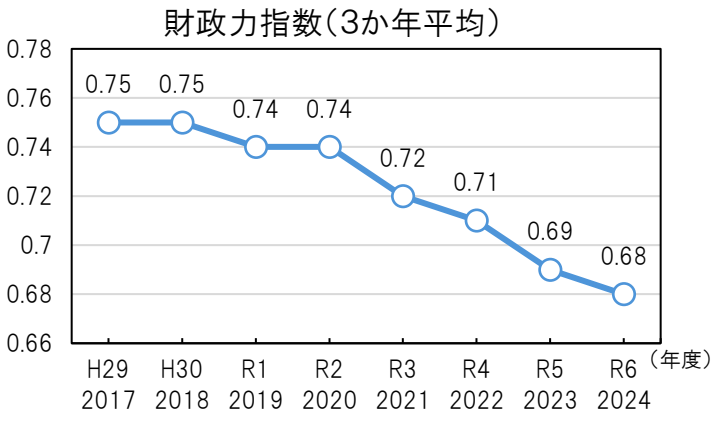

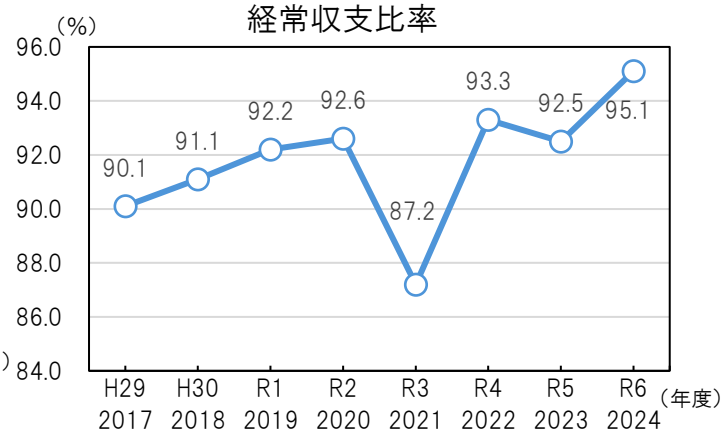

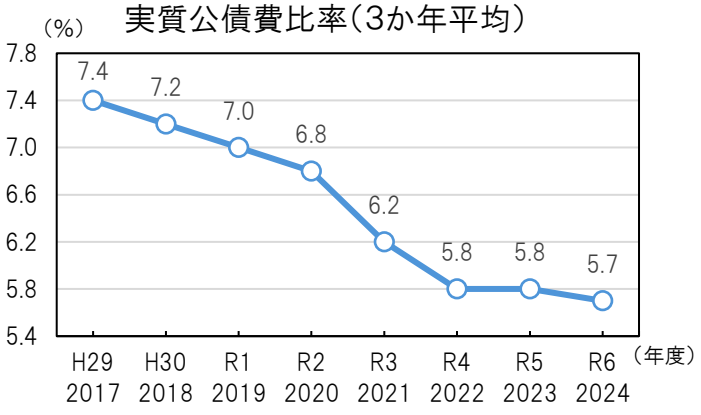

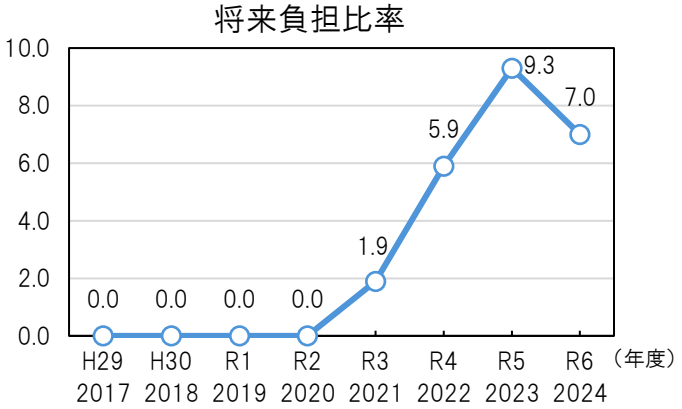

資料:財政課「決算カード」

3　市民アンケート等の結果に見る市民意向

令和6（2024）年度に実施した第3次総合計画に関する市民アンケート等の結果から、主な意見等を整理します。

（1）アンケート

施策全般に対する市民意向を把握するため、年齢や地域のバランスを考慮した「市民アンケート」と、市民アンケートの対象となっていない中高生に対して「中学生・高校生アンケート」を行いました。

また、回答数が少ないと見込まれる若い世代や市外在住者の視点を取り入れるため、イベント開催時に「イベントアンケート」を行いました。

さらに、市民・行政に並ぶまちづくりの主体である事業者の視点を取り入れるため、「事業者アンケート」を行いました。

①市民アンケート

■対象者

島田市に居住する男女3,000人（18歳以上を対象に住民基本台帳から無作為抽出）

■回答数（回答率）

1,319人（43.9%）

■設問項目「島田市の住みごこちについて」の主な分析結果

住民の86%が「住みやすい」もしくは「どちらかといえば住みやすい」と回答しました。

住みやすさの理由は「生まれ故郷であること」や「自然の豊かさ」が挙げられ、住みにくさの理由は「まちに活気がないこと」や「日常生活を送るうえで不便であること」が挙げられました。

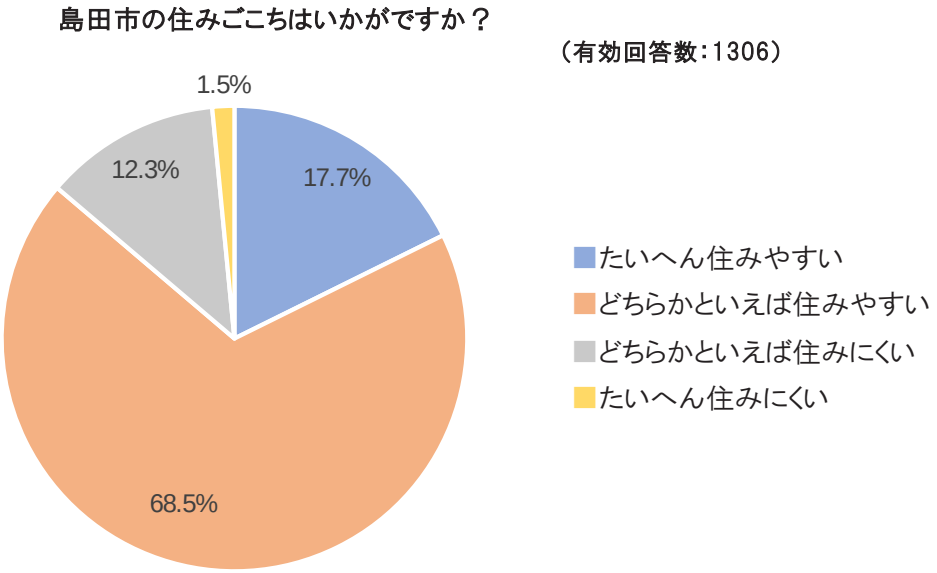

②中高生アンケート

■対象者

市立中学校の全3年生
市内高等学校の全2年生

■回答数（回答率）

926人（59.7%）

■設問項目「これからの島田市のまちづくりについて」の主な分析結果

これからのまちづくりに必要な取組として、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」「地域経済をリードするまちづくり」「安全で健やかに暮らせるまちづくり」が挙げられました。

中学生

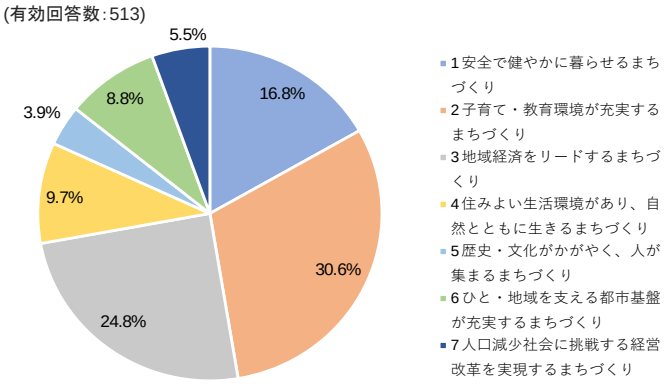

高校生

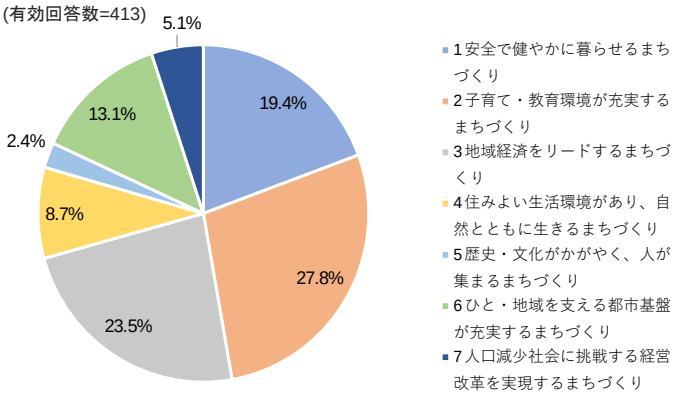

■設問項目「『笑顔あふれる安心のまち島田』をもとに、これからの目指すべきまちのイメージなどを自由に記してください。」における頻出ワード

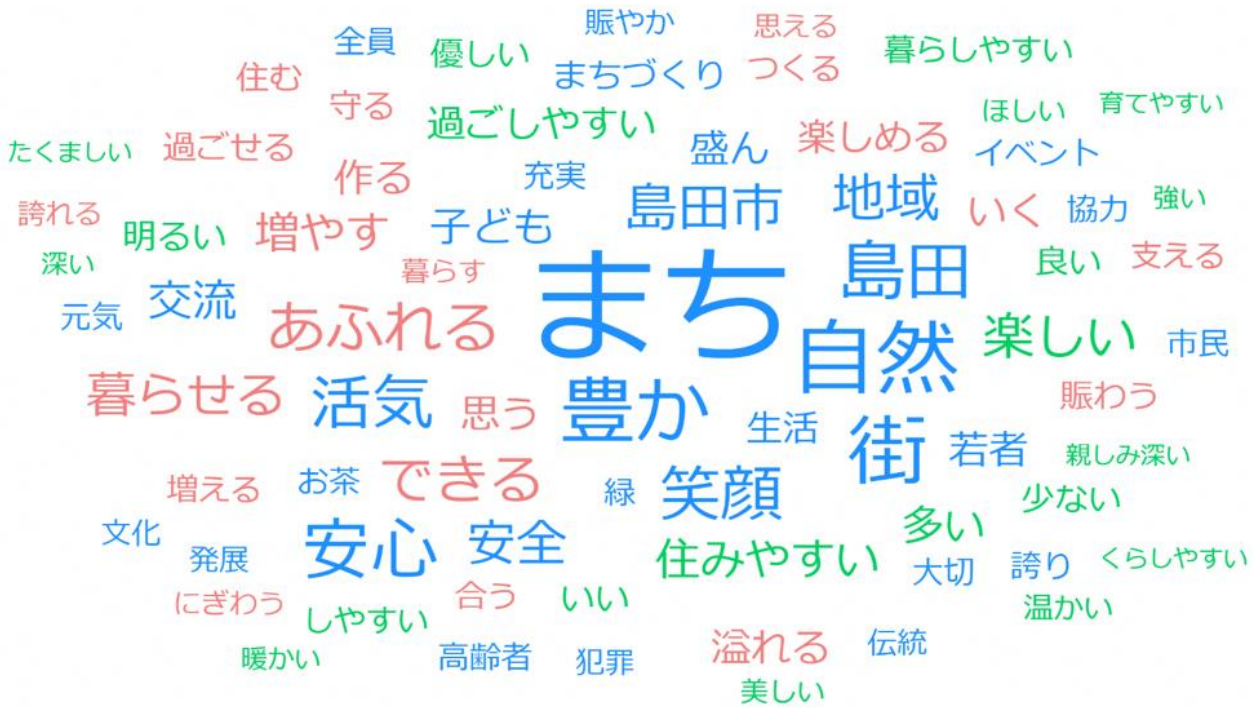

③イベントアンケート

■対象者

市内イベントへの来訪者（ブースを設けてアンケート用紙を配布）

■回答数

570人

■設問項目「島田市に対する魅力・イメージについて」の主な分析結果

「イベント・祭りなど伝統文化がある」の回答割合が最も多かった一方、年代別で回答に大きな差がありました。40代以下では、「自然が豊かである」「景色・景観が良い」という回答が「イベント・祭りなど伝統文化がある」を上回りました。

(有効回答数=84)

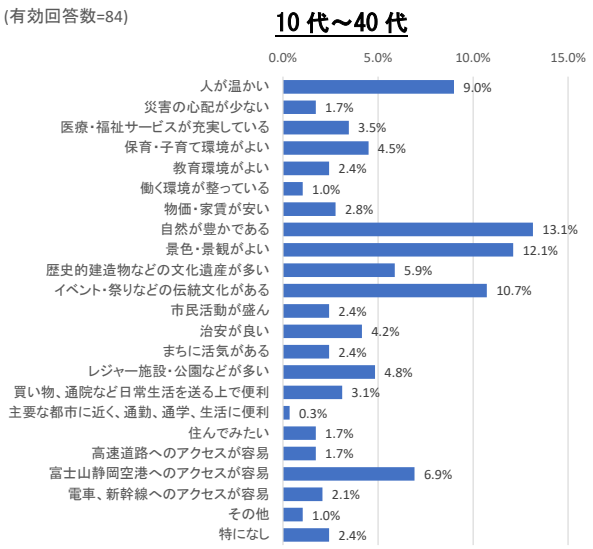

(有効回答数=98)

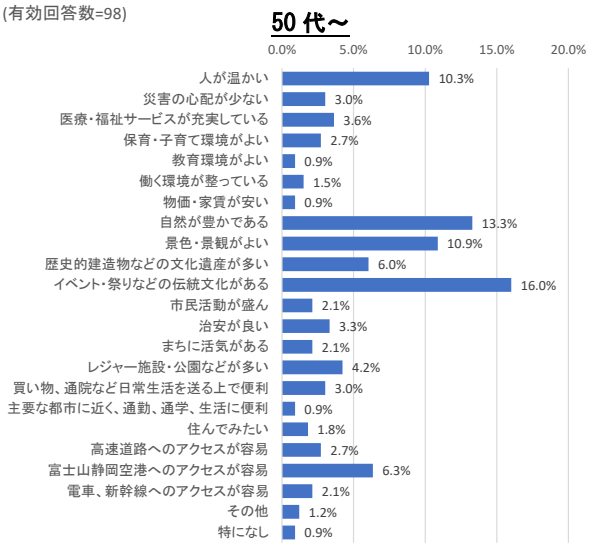

④事業者アンケート

■対象者

島田商工会議所、島田市商工会に所属する1,000事業所

■回答数（回答率）

361事業所(36.1%)

■設問項目「島田市の強み・弱みについて」の主な分析結果

全体的な強みとしては、「交通インフラ」、弱みとしては、「市街地のにぎわい」「人口・市場規模」が多く挙げられました。

強み

(有効回答数=281)

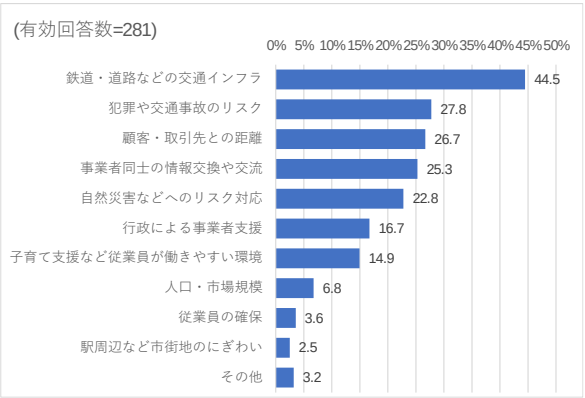

弱み

(有効回答数=333)

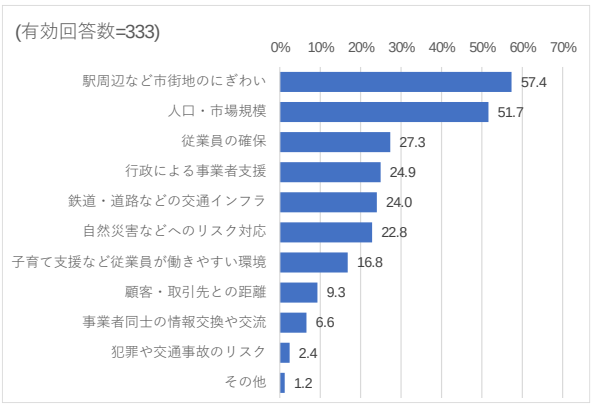

（2）ワークショップ

移住希望者が移住先に求めるニーズや外国人が住みたいと思うまち、若者世代が市外／県外へ転出する理由など、「外から見た島田市」という視点を第3次総合計画に取り入れるためワークショップを開催し、市の内外を知る方、市外を求める世代から意見聴取を行いました。

①移住者ワークショップ

■対象者

島田市内に住む市外出身者

■参加者数

13 人

■内容

（1）島田市に移住した動機は？
（2）移住して感じたイメージと違ったことは？
（3）島田市に移住してよかったと思うことは？
（4）今現在考える理想の暮らしややってみたいことは？
（5）理想の暮らしを実現するために自分でできることは？

■主な意見

・市外からは自然豊かで子育てがしやすく、スローライフを送ることができるまちとして映る。
・移住してみて豊かな自然があり住みやすさを感じる。
・島田市を活性化させていくために、コミュニティや仲間をつくり、人とのつながりを増やしていきたい。

■「理想の暮らしを実現するために自分でできることは？」における頻出ワード

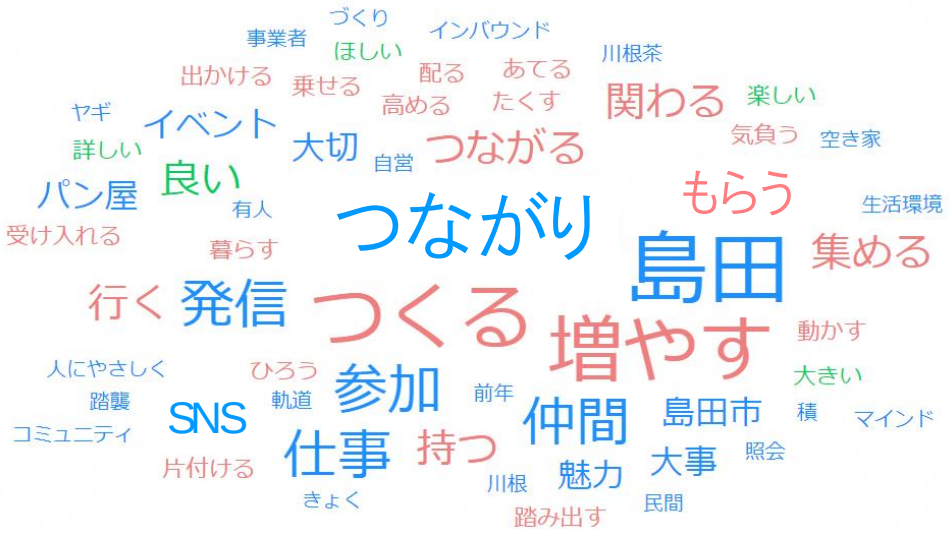

②多文化共生ワークショップ

■対象者

島田市内に住む外国出身者及び普段外国人と交流のある日本人

■参加者数

25人

■内容

（1）なぜ島田市に移住した？
（2）島田市で住みにくいと感じるところは？
（3）島田市に移住してよかったと思うことは？
（4）島田市のよいところは？
（5）住みやすい島田市にするために自分でできることは？

■主な意見

・人が親切で立地のよさや豊かな自然に恵まれていて住みやすい。
・交通の不便さや町のにぎわいが薄いといった部分で住みにくさを感じる。
・自分でできることとしてルールを守りたい。（島田市に適応したいという想い。）

■「住みやすい島田市にするために自分でできることは？」における頻出ワード

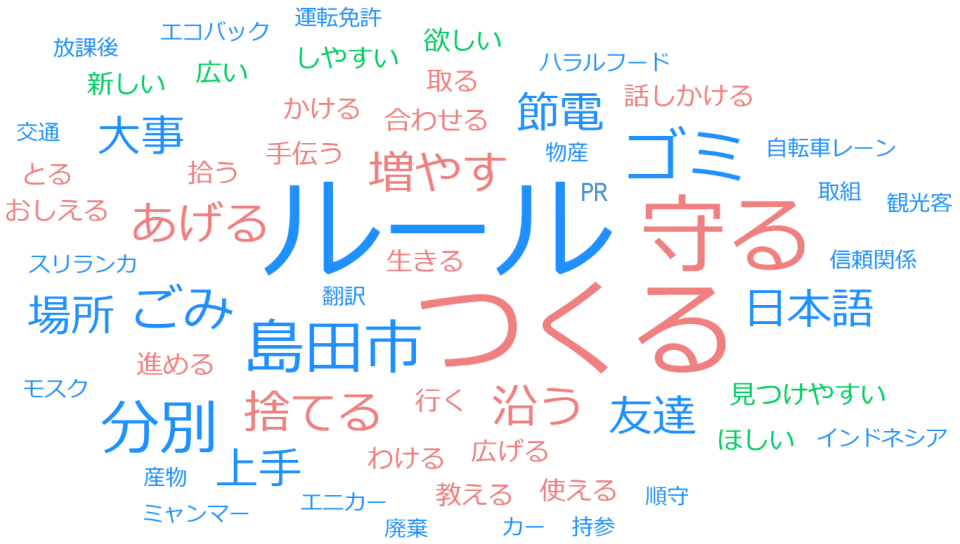

③若者世代ワークショップ

■対象者

静岡県立大学及び静岡福祉大学の学生

■参加者数

13人

■内容

（1）今住んでいる町はどんな町？

（2）東京（都会）か今住んでいるまち、今すぐに就職先を決めなければならなくなったらどちらを選ぶ？

（3）10年後に今住んでいるまちで子育てすることになった。今日中にオーダーしておけばあなたが子育てするときにその願いは叶えられる。思いつく限りオーダーしてみよう。

（4）あなたの夢や思い描いている未来予想図を叶えることができる理想のまちに欠かせない条件は？

（5）あなたにとっての理想のまちの条件を1つでも叶えるために自分でできることは？

■主な意見

・都会に就職するより今住んでいるまちに残りたい。

・理想のまちに欲しい要素として、住環境のよさや交通インフラを求めたい。

・理想のまちをつくるために、今住んでいるまちのことを知り、地域イベントに参加するなど、人・地域とのつながりを増やしていきたい。

■「あなたにとっての理想のまちの条件を1つでも叶えるために自分でできることは？」における頻出ワード

4　第2次島田市総合計画の振り返りと評価

（1）市民意識調査の結果による市民意向の経年変化

令和7（2025）年度島田市総合計画市民意識調査により、市民意向の経年変化を示します。

［市民意識調査概要］

■調査地域

島田市全域

■調査対象

島田市に居住する男女2,500人（18歳以上を対象に住民基本台帳より無作為抽出）

①　居住意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別の場所で住み続けたい」の回答を合わせた［住み続けたい］の割合が75.3%となっています。

令和7年度を含む過去5年間の調査結果を見ると、概ね75%の市民の方が［住み続けたい］と回答しています。

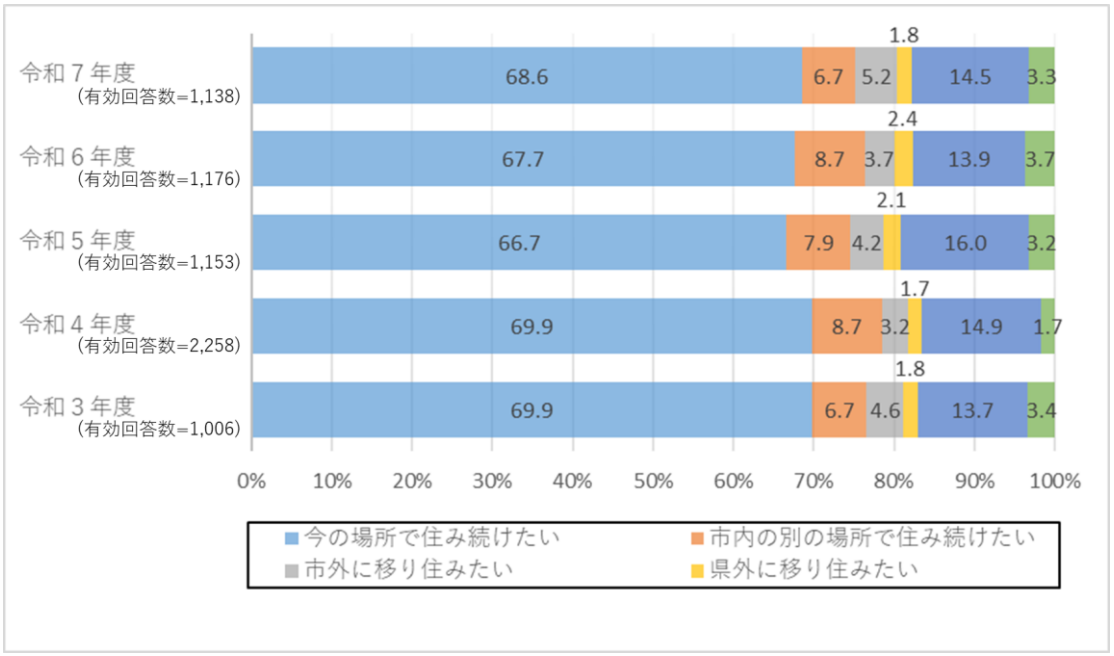

②　島田市の好感度

「島田市の好感度」は、「とても好き」と「まあ好き」の回答を合わせた［島田市が好き］の割合が73.3%となっています。

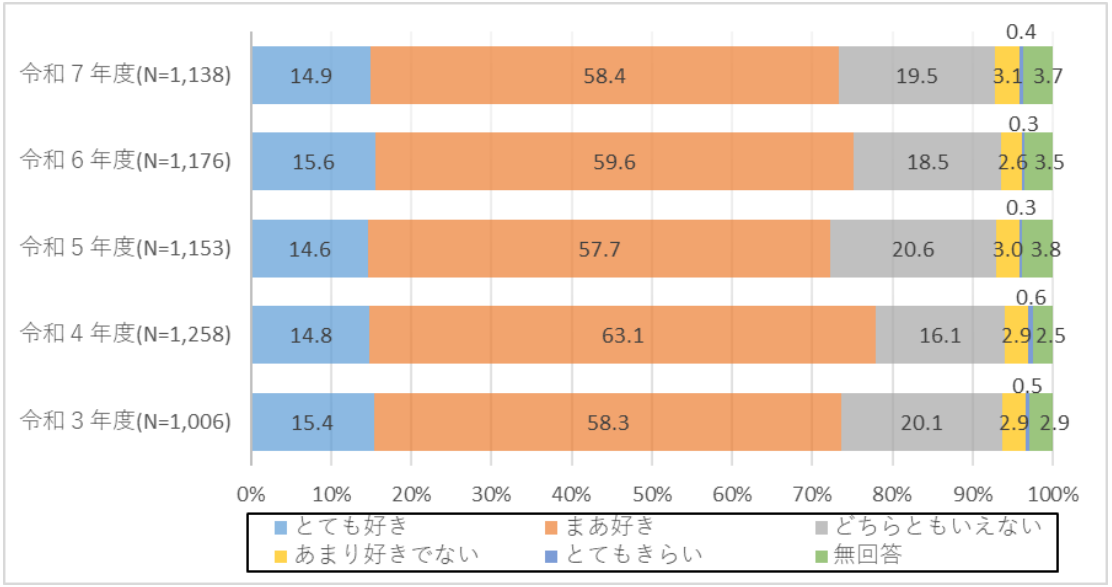

③ 主観的幸福感

幸福感の平均点は7.1点となっています。

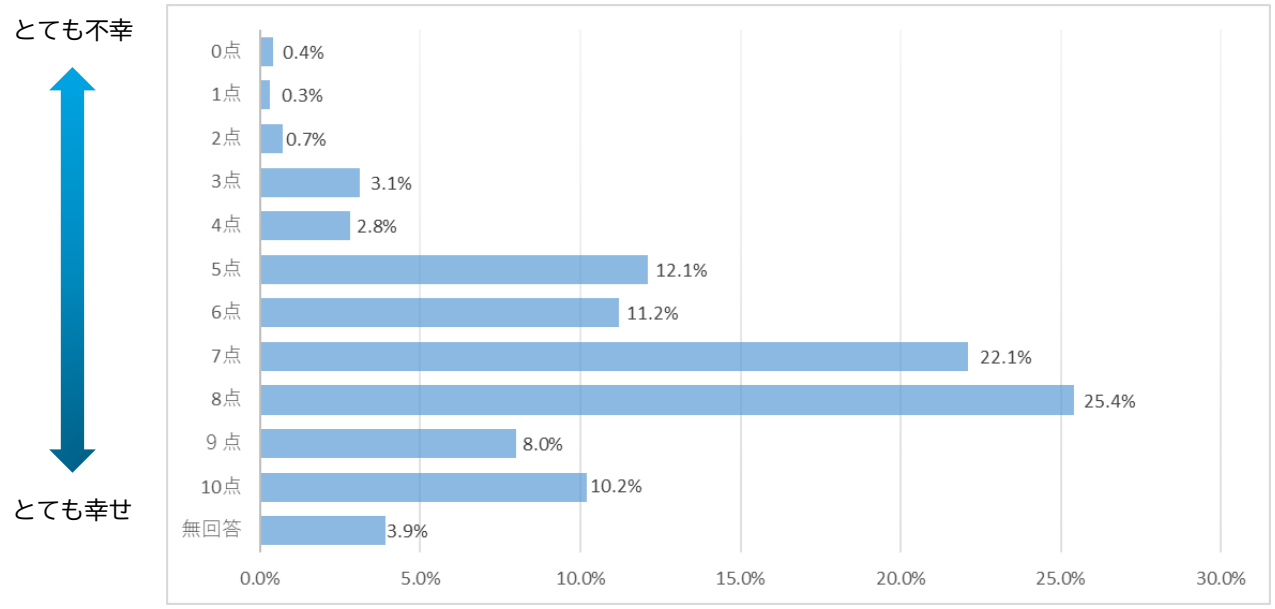

④今後の取組

島田市の行政運営について今後望むことは、「公共施設の効率的な活用」が最も高くなっており、次いで「公共事業の見直し」、「窓口対応サービスの向上」と続いています。

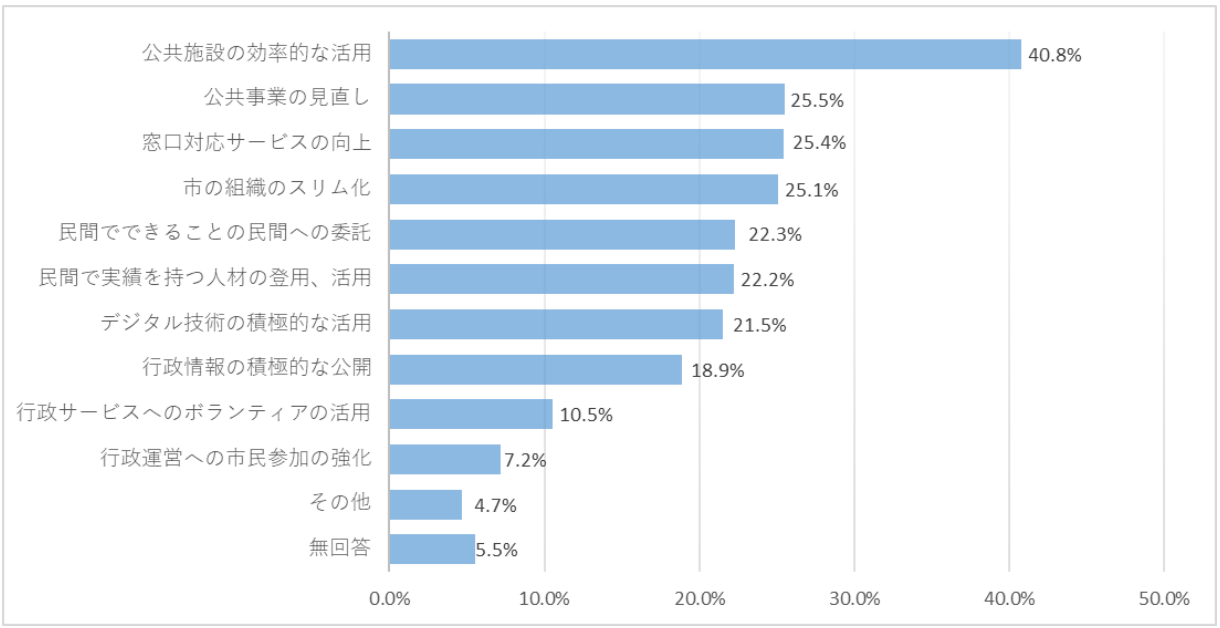

（2）施策の評価

①主な施策の評価

令和7（2025）年度島田市総合計画市民意識調査における島田市の取組に対する現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を点数化し、「Ⅰ．重点取組エリア」、「Ⅱ．継続取組エリア」、「Ⅲ．取組強化エリア」、「Ⅳ．取組検討エリア」の四つの領域に分類しました。

相対的に満足度が低く重要度が高い「Ⅰ．重点取組エリア」に属する施策について、優先的に取り組む必要があります。

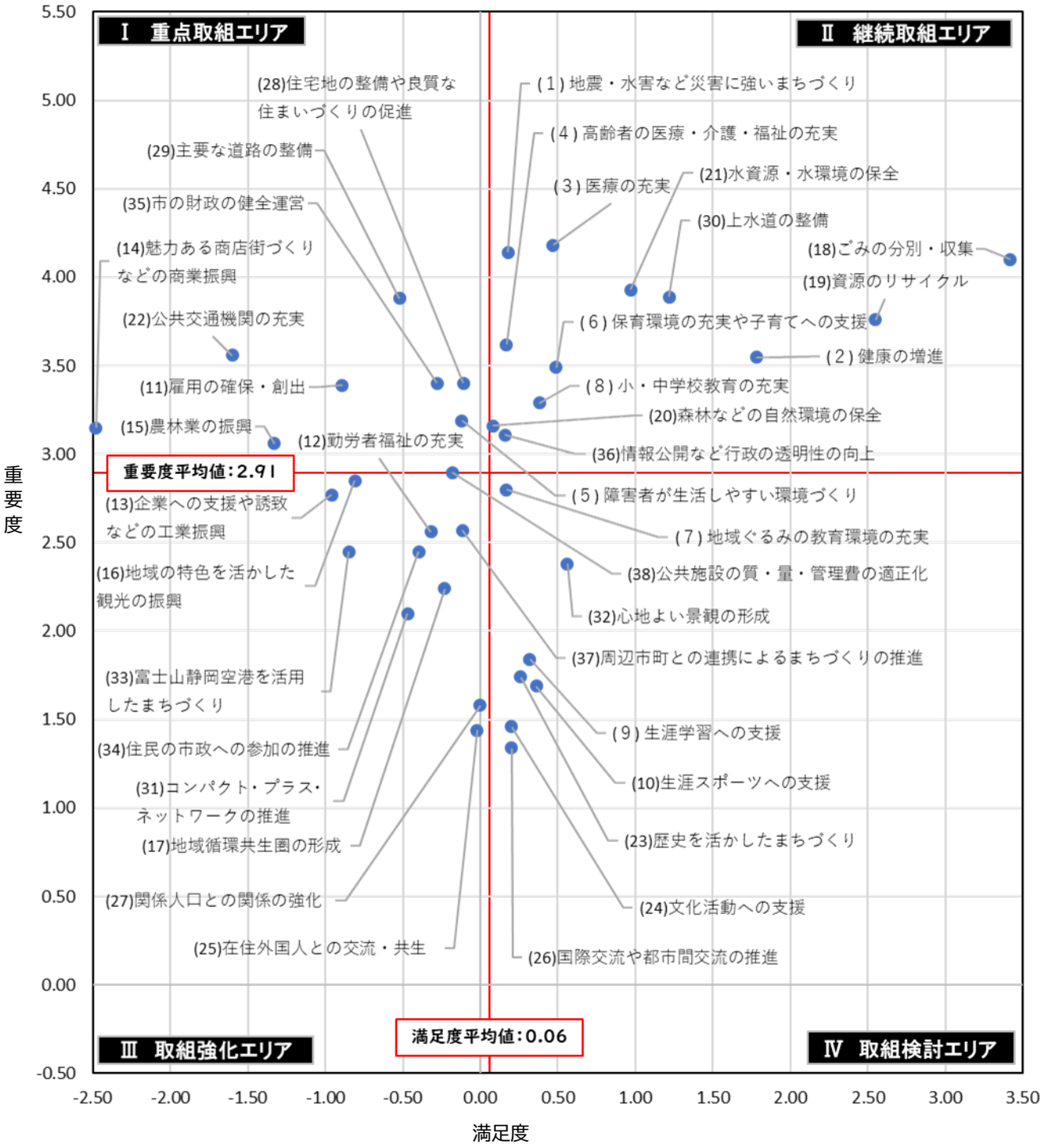

②主な施策の評価の経年変化

主な施策の第2次総合計画期間における満足度、重要度の経年変化を、政策分野ごとにまとめ、市民意識調査結果から第2次総合計画の評価を行いました。

【グラフの見方】

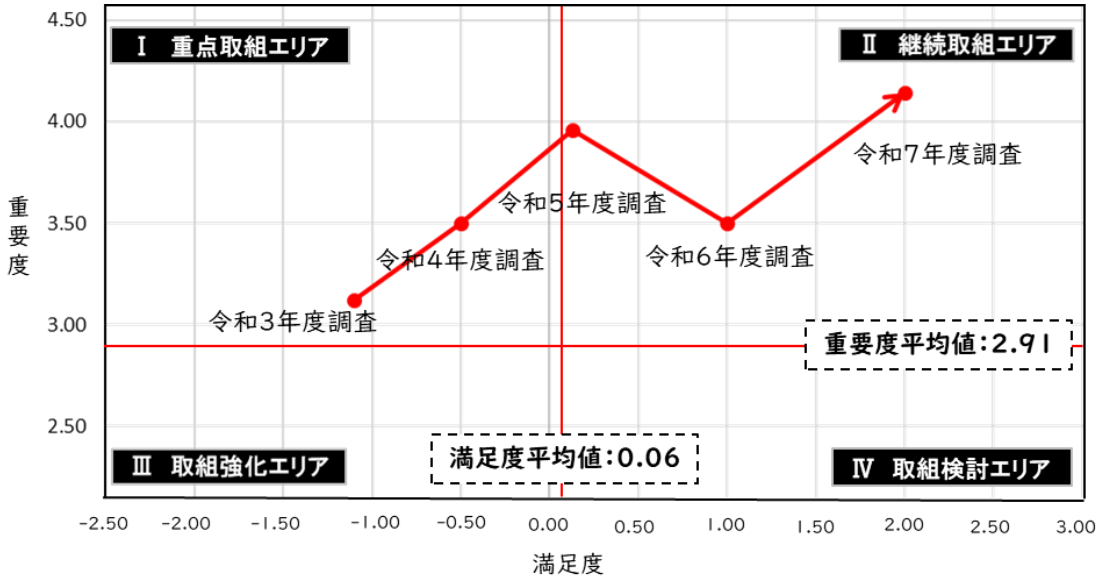

・満足度、重要度の推移については、調査年度ごと●で示してあります。●の数が5個未満の項目については、令和4年度以降新しく調査項目として追加したものです。
・グラフに十字で入っている赤い線は、令和7(2025)年度調査における満足度の平均値(0.06)と重要度の平均値(2.91)です。
・満足度の平均値、重要度の平均値との比較により、4つのエリアに分類しています。

■防災・福祉・健康について

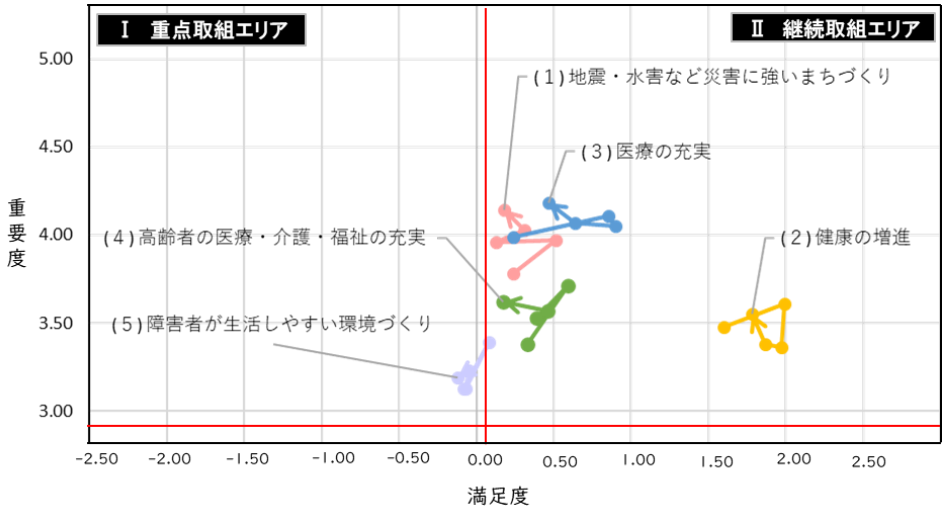

経年変化をみると、5つの項目のうち4つの項目において、満足度が平均値以上となっている一方で、全ての取組において満足度が低下傾向にあります。

また、全取組が、重点取組エリアもしくは継続取組エリアに位置しており、市民からの期待が高いことが伺えます。

「障害者が生活しやすい環境づくり」について、「第5次島田市障害者計画」に基づき、多角的に支援することで満足度を高めることが必要です。

■子育て･教育について

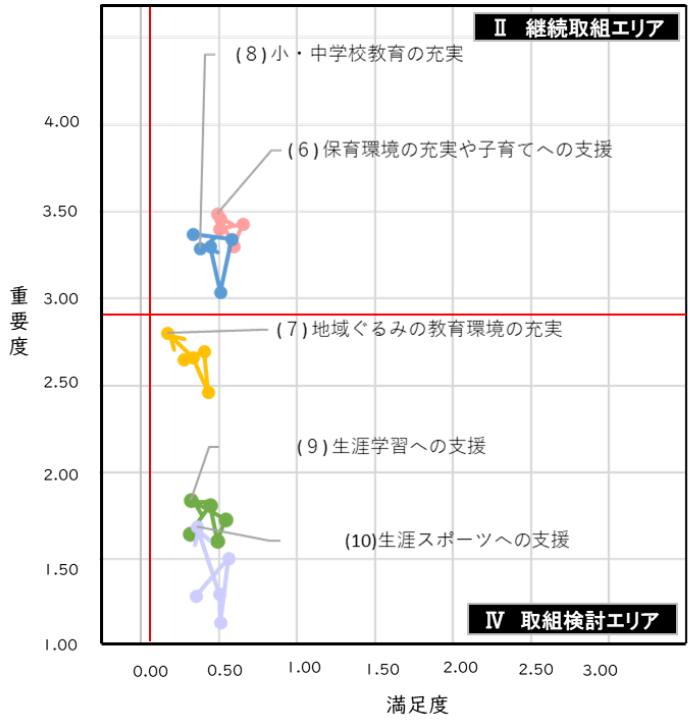

全ての項目において、満足度が平均値以上となっています。特に「こども家庭センターの設置」や「島田市版ネウボラ」などによる切れ目のない支援などにより、「保育環境の充実や子育てへの支援」の満足度が高くなっています。引き続き、「島田市こども計画」に基づき、社会情勢の変化に伴った保育需要等に対応していくことで、市民の満足度の向上を目指す必要があります。

一方、「生涯学習への支援」、「生涯スポーツへの支援」の重要度が低くなっています。これらの分野では学習センターでの講座の充実や各種スポーツ教室の開催など、市民の関心が高まる施策の展開が必要です。

■経済･産業について

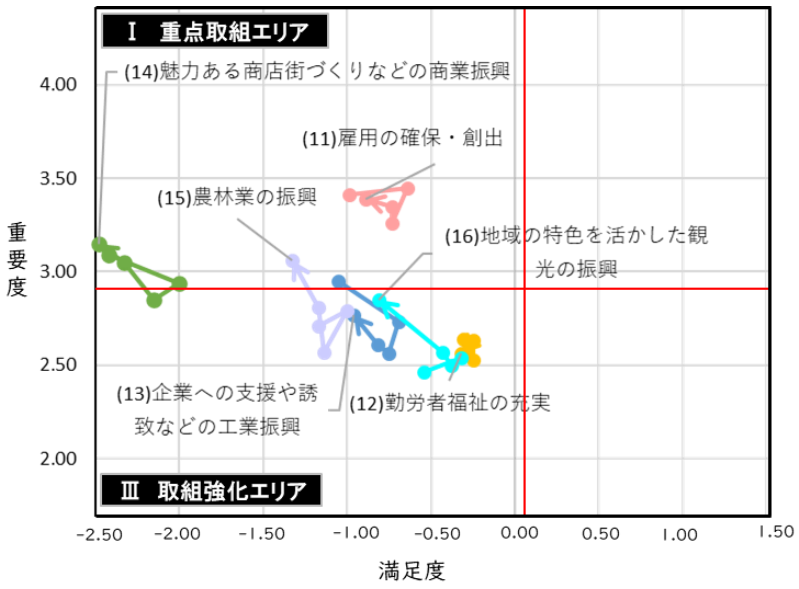

全ての項目において、満足度が平均値以下となっています。特に重要度が高い「雇用の確保･創出」については、若年層の地元就職促進やUIJターン推進につながる具体的な支援策を、引き続き展開していくことが求められます。

「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」については、郊外大型店の進出やインターネット通販の拡大等が影響し、商店街の店舗が減少していることが満足度低下の要因となっています。事業者が参入しやすい環境を整備し、中心市街地に点在する空き家や空き店舗を効果的に活用していく必要があります。

また、「地域の特色を活かした観光の振興」については、市民と観光振興に関するビジョンを共有することが重要です。市民が観光による地域の賑わい創出を実感できるよう、「島田市観光戦略プラン」に基づき、地域と連携しながら各種施策を展開していく必要があります。

■環境･自然･生活について

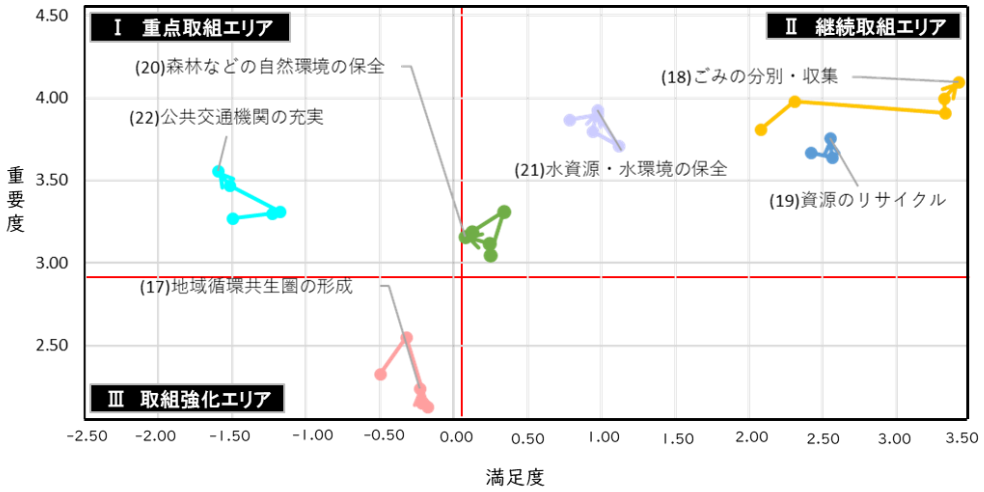

「ごみの分別･収集」は、調査開始以降、全ての調査項目の中で最も高い満足度を維持しており、満足度は年々上昇しています。また、重要度も高く、市民から高く評価されるとともに、暮らしにとって重要な施策と認識されていることが分かります。

一方で、ごみ処理にかかる経費が年々増加していることや、ゼロカーボンシティを目指すうえでも、ごみの発生抑制や資源のリサイクルの必要性を市民に理解してもらうなど、利便性と環境負荷の低減のバランスを考慮しながら、施策を展開していく必要があります。

また、「公共交通機関の充実」は、重要度は高く、満足度が低い重点取組エリアに位置しています。人口減少や高齢化が進む中、地域の実情に応じた施策を展開させていく必要があります。

■歴史･文化･地域について

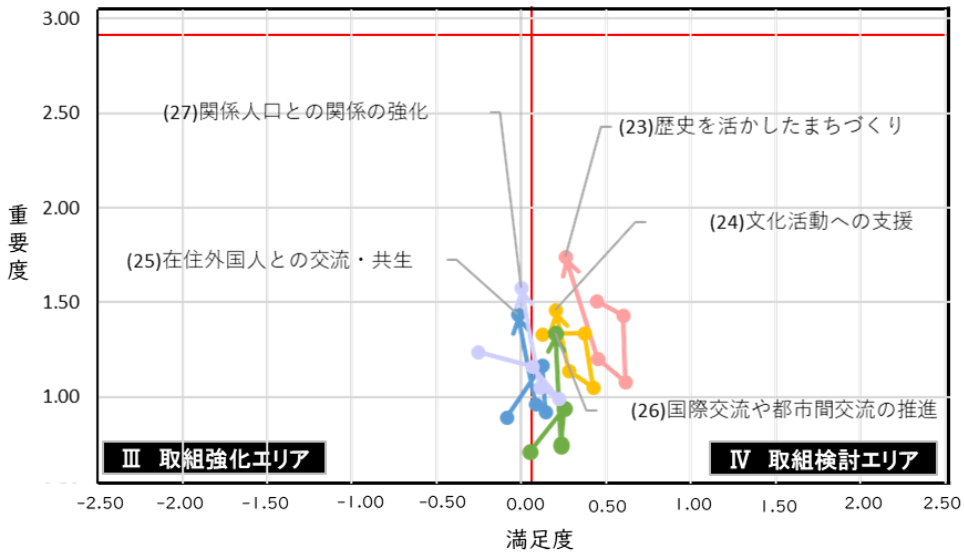

全ての項目において、重要度の平均値を下回り、「取組強化エリア」及び「取組検討エリア」に位置していますが、近年では上昇傾向が見られます。本市が誇る国指定遺跡である「諏訪原城跡」や「島田宿大井川川越遺跡」など、地域資源を保存するだけでなく、その活用を図る施策を展開していくことや、「島田市緑茶化計画」をはじめとしたシティプロモーションを積極的に推進し、本市の魅力を市内外に発信していくこと等が求められます。

特に近年重要度が上昇傾向にある取組については、施策をさらに充実させることで、市民の満足度向上を目指していく必要があります。

■都市基盤について

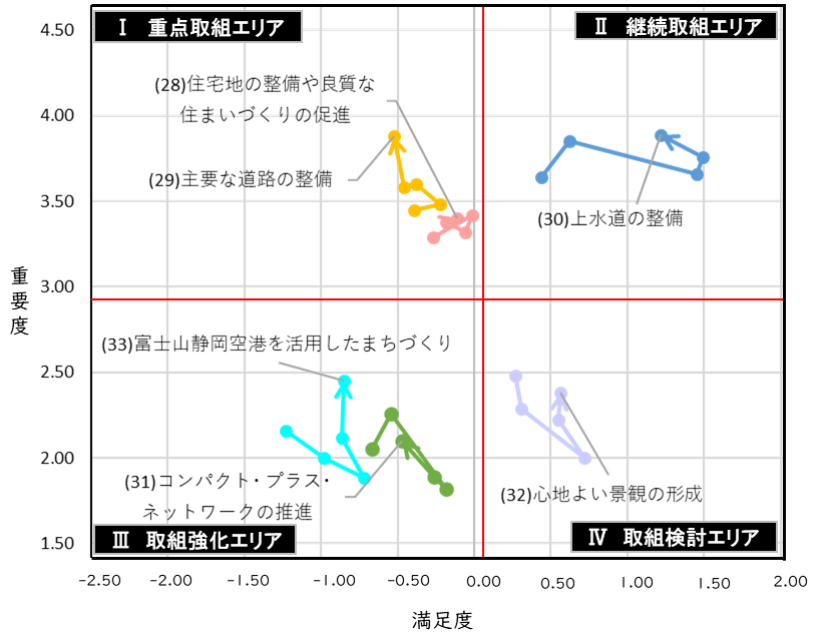

全ての項目で重要度が上昇しています。「主要な道路の整備」については、引き続き主要道路4路線（色尾大柳線・島竹下線・谷口道線・谷口中河線）等の工事を計画的に進めるとともに、国や県が施工する事業の着実な推進を図るため、積極的な要望活動が求められます。これにより、地域間の活発な交流を支える道をつくり、市民の満足度向上につなげていくことが必要です。

また、「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」は、「島田市都市計画マスタープラン」や「島田市立地適正化計画」の趣旨や重要性について、広く市民への浸透を図り、重要度を高めるとともに、効果が実感できる施策展開を図っていく必要があります。

■行財政について

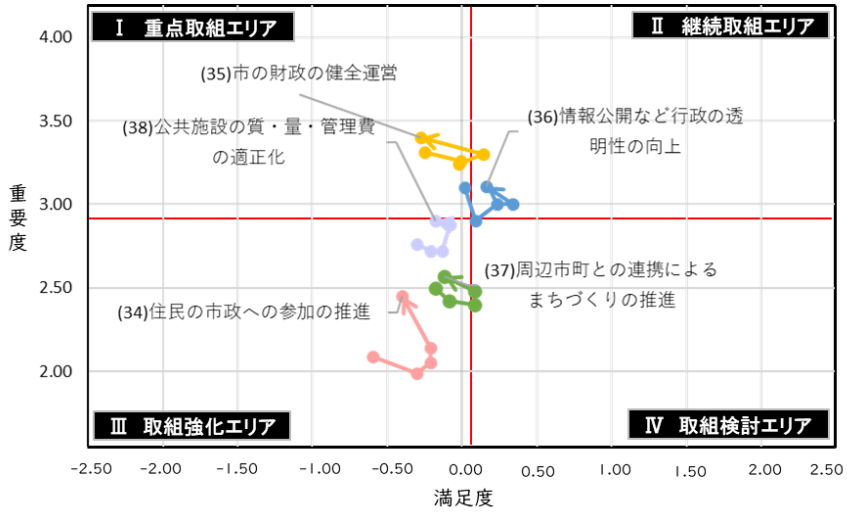

全ての項目において、満足度、重要度が平均値近くにあります。重要度が最も高い「市の財政の健全運営」については、財政の効率化と健全化に取り組み、安定した行政運営を継続することで、満足度向上を目指す必要があります。

また、「住民の市政への参加の推進」の重要度が高くなっています。少子高齢化、人口減少などによる地域社会の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、新たな市民協働の施策を展開し、市民の市政参加意識を高めることが必要です。

（3）島田市のことが好きな市民の割合（第2次総合計画後期計画の全体指標）の経年変化

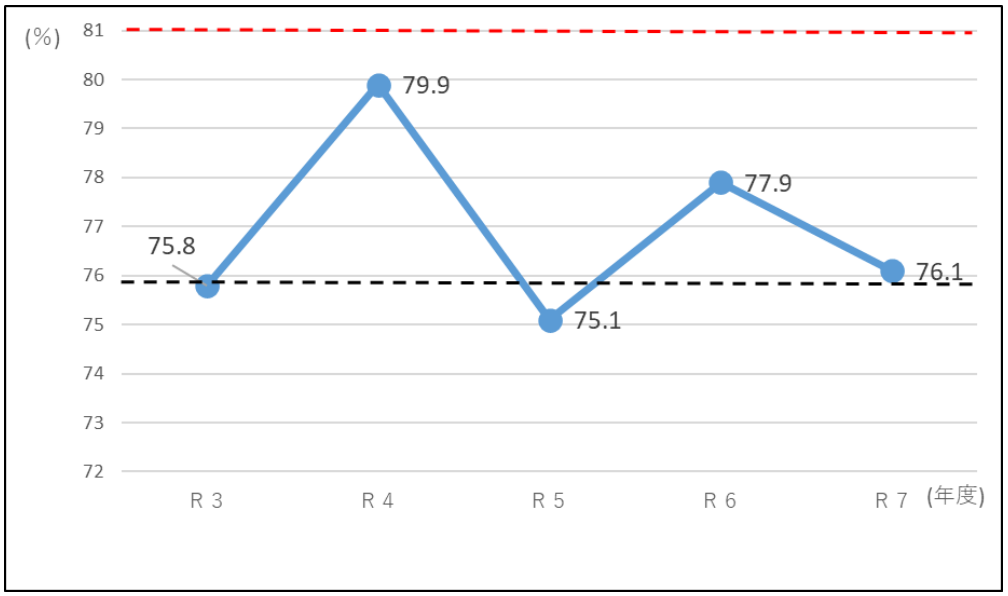

島田市のことが好きな市民の割合については、令和2（2020）年度以降、7割を超える水準を維持しています。

令和4（2022）年度に基準値を下回りましたが、直近2年は基準値を超える割合となっています。

5 これからのまちづくりの課題認識

(1) 課題の整理･分析

時代の潮流、市の現状、市民アンケート等の結果などを踏まえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

整理にあたっては、外部環境（機会、脅威）を「PEST分析」によって整理し、市の内部環境（強み、弱み）と組み合わせ、4つの領域【成長戦略】、【回避戦略】、【改善戦略】、【改革戦略】へと分類するSWOT分析を活用しています。

成長戦略 強み×機会 （強みによって機会をさらに活かす）	回避戦略 強み×脅威 （強みで脅威を回避・克服する）
・島田市総合医療センターを起点とした医療サービスの提供 ・デジタル技術の活用による学校生活満足度の更なる向上 ・子育て支援施策の更なる拡充による育児しやすいまちづくり ・「島田市緑茶化計画」の推進（ブランディング・付加価値向上） ・DX推進による生産性向上などの第2次産業の強化支援 ・豊かな景観や住みやすさを活かした移住・定住施策の促進 ・豊富な歴史・伝統・文化資源を活かしたシティプロモーション ・インバウンド需要獲得のための観光振興 ・充実した交通インフラを活かしたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進 ・充実した広域交通網を活かした企業誘致の推進 ・デジタル技術活用による誰一人取り残されない行政サービスの提供	・防災意識の高まりを契機とした地域防災力の強化 ・1人1台端末を活用した教員の負担減と教育の質向上 ・各種子育て支援制度を活かした出産・育児しやすい環境づくり ・第2次産業を起点とした外需獲得及び域外からの就労者数の流入促進 ・主力生産物であるお茶を活かした国内外への販路拡大による地域経済の活性化 ・ごみ排出量の減量化による市財政の負担軽減 ・歴史・文化に触れる機会創出による地域コミュニティ活動を担う人材の育成 ・歴史・文化資源の積極的な活用による地元愛の醸成 ・行政のDX推進による経費の削減 ・富士山静岡空港周辺及びふじのくにフロンティア推進区域を活用した観光交流客数の増加による地域経済の活性化
改善戦略 弱み×機会 （機会を逃さないように弱みを改善する）	**改革戦略 弱み×脅威 （脅威を克服して最悪の事態を招かない）**
・企業の働き方改革による子育て環境整備促進（平日の育児時間確保、育休取得促進など） ・デジタル技術を活用したスマート農林業、農林業のDXの取組強化 ・企業誘致による雇用創出 ・環境教育などの推進による環境意識の向上及びリサイクルの促進 ・コト消費型のイベントなどの開催による地域振興 ・住民参画や市民協働の機会創出 ・空き家、空き店舗などのリノベーション支援 ・ふるさと納税制度の積極活用による財源確保の強化	・医療・介護サービス人材の安定的な確保 ・独居老人世帯のつながり創出支援 ・世帯の経済的不安を解消するための支援策の拡充による育児支援 ・家庭・地域・学校で子どもを支えあう教育環境の整備 ・若年層向け市内就業支援の強化による人口流出防止 ・公共交通機関の利便性向上による生活環境の改善 ・人口減少に対応した公共施設のストックの適切な維持・管理 ・地域の実情に応じた防災・減災のための道路などのインフラ整備 ・地域間での広域連携による行政経営の効率化 ・公共施設運営のムダ見直しなどによる財源確保

(2) 分野別の認識

時代の潮流、市の現状、市民アンケート等の結果や課題の整理･分析結果を踏まえた本市の課題認識について、分野別に整理します。

①防災

近年の地球温暖化を起因とする気候変動の影響などにより、頻発･激甚化している風水害･土砂災害や南海トラフ巨大地震といった突発的に発生する地震に加え、パンデミック、原子力災害などあらゆる危機事態に対応できる体制の構築が求められています。

また、災害に備えて、市民の危機管理意識の向上を図るため、防災に関する情報の効率的･効果的な発信と防災訓練や防災教育などの実施により地域防災力を向上させることが重要で

す。
　一方、あらゆる危機事態に柔軟に対応するため、ソフト・ハード両面での防災・減災の取組、国土強靭化対策を着実に進めるとともに、防災関係機関や関係自治体と連携し市民の安全確保を着実に進める必要があります。
　さらに、地域の課題や困りごとなどを多様な担い手と共有し、解決に向けた具体的な取組を図り災害対応能力を一層高めるとともに、高齢者や障害者などの災害時要配慮者を支援していく被災者支援の担い手の裾野を広げていくことが重要です。

②健康・医療・福祉

　国の高齢者人口がピークを迎えるとされる令和22（2040）年に向けて、総人口に占める後期高齢者の割合が増加すると予想され、医療・介護等の需要は更に増大することが見込まれます。医療・介護等の社会保障費の抑制を図るため、全ての年代の市民が自然に健康になれる環境づくりや、健康寿命の更なる延伸に重点を置いた取組とともに、高齢者が暮らしの中での孤立感や不安感を抱くことなく、住み慣れた地域で安心して、個人の意思を尊重して生活できる環境づくりなどを推進することが求められています。
　また、これらと並行して島田市立総合医療センターには、急性期医療を担う地域の基幹病院として、安定的な運営と更なる機能向上が求められるとともに、地域の診療所と役割を分担し連携を図り、誰もが安心して医療サービスを受けられる医療提供体制を維持していく必要があります。
　さらに、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など支援を必要とする人に係る課題が複雑化、複合化する中で、夢や希望を持ち生き生きと暮らすことができるよう、互いに認め合い地域全体で支え合う地域共生社会の実現が求められています。

③地域・生活

　今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯や総合的な地域福祉の推進といったあらゆる分野において、市民の主体的な参画や地域コミュニティ、学校、企業、行政など様々な団体との協働が不可欠となります。このため、より一層、自主性・自立性を尊重した活動の促進に加え、それを担う人々と連携・協力を図り、まちづくりを進めていく必要があります。
　人口減少・少子高齢化が進む中において、誰もが将来にわたり安全・安心に住み続けることができるまちづくりの実現に向け、引き続き交通安全・防犯・消費生活に対する意識の啓発や年々増加する空き家への対策などに努めていく必要があります。
　さらに、住み慣れた場所でこれからも住み続けるためには、地域の実情に応じた誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実などの生活環境の整備も重要です。
　また、市民の生活様式や価値観が多様化し、在住外国人の比率も増加していく中で、国籍や文化の違いなども含めた多様性を理解し、お互いを尊重し合う機運の醸成を継続していくことが重要です。

④子育て・教育

　全国的に少子化が進む一方で、世帯数が増加し、核家族化が進行しています。これを踏まえ、仕事と子育ての両立に困難を抱える世帯がこれまで以上に増加していることから、結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境整備のためにも、島田版ネウボラなど本市で独自に展開している施策も含めて、幅広い子育て支援施策をより一層充実させることが重要です。
　様々な事情により困難な課題を抱えた子どもが増加している現代社会においては、妊娠期から青年期まで切れ目のない支援を実現するため、地域全体で子どもを育む環境がより一層求められるようになりました。
　次代を担う子どもたちにとって、社会の先行きが不確実で変化が激しい時代を生き抜くために、主体的に学び、自ら問題を発見・解決する力を身に付けることが重要となっています。そのような中、学校教育が果たすべき役割はますます大きくなっており、多様で豊かな経験を得ることができる学びの場や機会の確保を通して、将来にわたって夢や目標に向かって努力し活躍できる子ども

を育てることが期待されています。
　また、市民の誰もが、学び続け、生き生きと生活できるよう、価値観やライフスタイルが多様化している時代潮流を踏まえ、様々なニーズに応じた生涯学習環境を充実させる必要があります。
　加えて、スポーツに親しむことは、心や体の健康増進に密接に関わるため、生涯スポーツの普及・促進を図る必要があります。

⑤観光・交流・歴史・文化

　大井川流域には蓬莱橋や大井川川越遺跡をはじめとする固有の歴史・文化資源、大井川鐵道や天然温泉といった観光資源、島田大祭や金谷茶まつりなどの特色ある祭事、パラグライダーをはじめ豊かな自然環境を活かした体験など、豊富な地域資源が存在します。しかし、県内の主要都市や観光地と比較すると島田市の認知度・魅力度は決して高いとはいえない状況です。
　そのため、シティプロモーションを通じてこれらの地域資源を効果的に発信し、多くの人に旅先をはじめとする様々な選択肢の１つとして「島田市」が認知され、選ばれることが求められます。加えて、歴史・文化資源や伝統を適切に保存・管理し継承していくことはもとより、観光資源として積極的に活用するなど、地域の魅力を最大限に引き出すとともに、市民の自らのまちへの愛着や誇りを高めることも重要です。
　そのうえで、高まるインバウンド需要の機を捉え、国内外の観光客を呼び込み周遊につなげることで観光消費を拡大させるとともに、地域内の循環を促し、地域経済の活性化に結び付けることが求められます。
　また、豊かな自然や住み心地の良さなど、地域の魅力を発信し、島田市に関心を持つ方や移住者を増やすことで地域の持続的な発展を図ることも重要です。
　さらに、市民に加え島田市に関わる全ての人や団体が等しく文化芸術を享受し創造できるよう、きめ細やかに文化芸術に親しむ機会や場をつくり出していくとともに、その力を地域課題の解決に結び付けていくことが必要です。

⑥経済・産業

　少子高齢化などの構造的な要因による労働力不足、更には海外情勢に影響される原材料費やエネルギー価格の高騰、円安による物価上昇などが、中小企業・小規模事業者が支える地域経済の持続的発展を妨げています。
　こうした潮流の中、例えば、デジタル技術の進歩などにより働き方が多様化しました。労働力不足への対策として、UIJターンの推進をはじめとする柔軟な就労環境の整備を進め、働きやすさを充実させていく必要があります。
　また、中心市街地では定住人口の減少や商店の廃業などによる空き家・空き店舗の増加が目立ち、かつての活気が見られません。公共空間の新たな活用や空き家・空き店舗のリノベーションなどによるにぎわいの創出が求められています。
　農林業の分野においては、農作物や木材の価格低迷、担い手の不足などにより市内の農家数、林家数は減少しており、荒廃農地・荒廃森林が増加しています。
　市の基幹作物であるお茶も、生産額では県内２番目に多い自治体となっていますが、国内価格の低迷により生産量及び販売額ともに大幅に減少しています。デジタル技術を活用したスマート農業を推進し、生産効率を高めるとともに、市内外に発信できるような魅力づくりを行うことが重要です。

⑦都市基盤

　人口減少・少子高齢化の進行、労働力不足・資材価格や人件費の高騰による事業の長期化などが課題となっています。今後も持続可能な暮らしやすいまちを目指すためには、引き続き「縮充」を意識する必要があります。
　地域の拠点に市民生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し、市民生活の利便性を確保するとともに、複数の地域拠点間

のネットワーク化を図る、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいたまちづくりの推進が必要です。

中心市街地では、にぎわいの創出や地区内の回遊性の確保が課題となっています。居心地がよく歩きたくなる、ウォーカブルなまちづくりを進めていく必要があります。

新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域高速交通網の結節点としての強みを活かし、様々な分野の交流を促し経済活動を活発化させるため、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地区や富士山静岡空港周辺地区の活用のほか、国・県による幹線道路の整備に併せた地域間・拠点間のネットワークの強化が必要です。また、様々な分野の交流を促し経済活動を活発化させるため、国道1号バイパス4車線化など、幹線道路の整備促進に関する国や県への積極的な働きかけが必要です。

道路・河川・橋りょう・公園・上下水道などの社会基盤整備を進めるとともに、老朽化が進行している公共施設については、計画的に点検を行い、長寿命化・耐震化を進めていく必要があります。

⑧環境・自然

世界的な気候変動問題や生物多様性の損失及び汚染による影響が懸念されるなか、2050年カーボンニュートラル宣言に基づくグリーン社会の実現や、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進、生物多様性の回復（ネイチャーポジティブ）などこれまで以上に環境配慮の重要性が高まりつつあります。

こうした社会情勢のもと、本市においても、ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの利活用やごみの減量などの官民連携での取組により、環境負荷を低減させ、「自然資本」を維持・回復・充実させていくことが重要です。

また、本市は、市域の6割以上が山林・田・畑などの自然的土地利用となっています。森林や農地が有している、水源かん養や地球温暖化防止、生物多様性の保全などの公益的・多面的機能は、近年、その重要性が高まってきています。しかし、農林業を取り巻く環境は依然として厳しく、高齢化や担い手不足などにより、荒廃森林や荒廃農地の増加が懸念されています。このような状況の中、豊かな自然が将来に受け継がれていくよう、様々な分野から緑を守る活動に取り組み、農林地を適切に保全管理することにより、公益的・多面的機能の維持・回復を図っていくことが必要となります。

加えて、市民生活や経済活動と密接な関係にある大井川をはじめとする水資源や水環境は、将来にわたって保全していくことが重要です。

⑨行財政

国・地方の財政状況は総じて厳しい状態が続いており、提供できるサービスの総量には限りがあります。第2次総合計画で打ち出した「縮充」の考えのもと、時代潮流やニーズを踏まえて真に必要なサービスを見極め、行政経営の効率化を図る必要があります。

普及が進むスマートフォンやマイナンバーカードなどを積極的に活用する一方、情報通信技術の恩恵を受けられる人と受けられない人の格差が生じることなく、地域の誰一人も取り残さないサービスの提供が必要です。

地域の活性化に向けては、生活圏や経済圏を一にする地方公共団体の連携により、一定の人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」などの広域的な連携の取組を深化させていく必要があります。

また、高度経済成長期以降に整備された公共施設の老朽化が進行する中、人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえつつ、品質、保有量、管理費の適正化を計画的に進め、ムリ・ムラ・ムダのない公共施設マネジメントの推進を図る必要があります。

基本構想

基本構想

1　基本理念

これからのまちづくりを進めるうえで、継続性を持った基礎的な考え方として基本理念を定めます。

基本理念は、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第1次島田市総合計画で定めた内容を継承しています。

＜基本理念＞

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬莱橋といった歴史・文化資源など、本市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、多様な価値観を持った全ての人が、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの本市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図ります。地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取組の中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する想いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとし、市職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来への希望やメッセージ性を備えた「キャッチフレーズ」として設定します。

島田市の将来像

笑顔あふれる　安心のまち　島田

＜将来像に込めた想い＞

島田の特性（交通結節点としての優位性や固有の歴史・文化資源、国内有数の茶産地など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを生み育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。

大井川に育まれた水と緑豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ちを呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気、人と人とのつながりを大切にした、まちづくりを目指します。

自然災害やパンデミックをはじめ様々なリスクから市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

年齢・性別・国籍・文化・宗教などによる価値観の違いや障害の有無にとらわれず、多様性を認め合い、誰もが自分らしい生活ができる共生のまちづくりを目指します。

～　島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと笑顔で過ごしていけることを実感できるまち　～

＜将来像を実現するための指針＞

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政が一緒に考え、行動するための長期的な指針を定めます。

未来につなぐ3大戦略

第3次総合計画の期間においては、第2次総合計画を継承し、「未来につなぐ3大戦略」を長期的な指針として将来像の実現を目指します。

1 循環型社会

今あるものを大切にして、豊かなまちであり続けます

ペットボトルのような回収資源だけでなく、空き家や公共施設などのまちのストック、更には本市の誇る自然や歴史、文化に至るまで全てはこのまちの資源です。今ある資源を大切に循環させて使い続けることで、まちの持続的な発展を図ります。

（取組の方針）

① エネルギーの地産地消・省エネを推進します。
② 可能な限り資源を地域内で循環させることで経済の好循環を生み出します。
③ 再生産可能な資源である木材の積極的な活用を推進し、「育て・使い・また育てる」の林業のサイクルを回していきます。
④ 空き家や公共施設などのまちのストックを有効に活用し、まちの活力につなげます。
⑤ 歴史や文化といったこのまちの誇る地域資源を未来に残していきます。

2 縮充

選択と集中で、暮らしの満足度を高めます

人口減少が進むことにより、投資できる財（ヒト・カネ）は徐々に限られてきます。そのような中にあっても、真に必要な施策・事業に資源を集中させ、「量」から「質」への転換を図ることで、このまちに暮らす市民の満足度を高めます。

（取組の方針）

① 本市の特徴を磨き上げ、個性あるオンリーワンのまちを目指します。
② まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民とともに暮らしの満足度を高めます。
③ 拠点に集まり効率的に豊かに暮らす「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。
④ 行政経営の効率化を進めるために、市民・事業者との対話を踏まえ、事業のスクラップ＆ビルドを行います。

3 DX

デジタルの力で、暮らしを便利に変えていきます

国が描くSociety5.0で実現する社会の姿を見据え、「島田市デジタル変革宣言」で掲げた「市民サービス」、「地域・産業」、「行政経営」の各分野において、デジタルシフトを進めることで、「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる持続可能な社会」をつくります。

（取組の方針）

① 行政サービス、教育分野、医療分野などにおいてデジタル技術を活用し、市民生活の利便性を向上します。
② 誰もがデジタルの恩恵を受けられるように、世代や地域による格差の解消を図ります。
③ 商工業や農業、観光などあらゆる分野の産業DXを支援します。
④ 業務のDX推進や多種多様なデータを活用した市民サービスの提供など行政経営をスマートにします。

＜将来像を実現するための役割＞

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

「市民」

・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

「事業者」

・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品サービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

「行政」

・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業を選択し、実行します。
・まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民とともに総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力を高め、行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に効率的・効果的かつ迅速に対応します。

3 土地利用の方向

本市の土地利用については、国土利用計画（島田市計画）に基づいて展開していくものとします。以下にその基本となる考え方や土地利用の方向性を示します。

（1）土地利用の方向

土地は、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤と認識し、以下の方針のもとに今後の土地利用を図っていきます。

＜土地利用の基本方針＞

◆大規模災害に備えた安全な土地利用
◆活力にあふれ持続的な成長を確保する土地利用
◆自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
◆地域の魅力や個性を活かした土地利用
◆市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

（2）地域類型別の土地利用の基本方向

市域を土地使用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

① 自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置付け、豊かな緑・水辺の環境を保全します。特に、山間地にあっては、森林の持つ山地災害防止機能や土壌保全機能といった公益的機能を発揮できるように、林業の振興や森林の整備（荒廃した山林の回復等）を図ります。

② 集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置付け、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図る基盤整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③ 市街地ゾーン（川根、金谷、中心市街地周辺、六合、初倉）

鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺にあたる既成市街地を位置付け、居住・福祉・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持向上や、商業・業務施設等の立地を促進します。

人口密度が高く、公共交通の利便性の高いエリアのうち、災害の危険性が高い区域などを除外した区域を居住誘導区域として設定し、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。また、生活支援施設等が集約して立地する区域を都市機能誘導区域として設定することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークとの近接性や国道1号バイパス4車線化による利便性向上などの強みを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、産業機能との調和を図ります。

④ 中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置付け、駅周辺としての利便性を活かし、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を図るとともに、多世代が住みやすい居住環境を形成し、居心地のよい魅力的なまちづくりを進めます。

⑤ にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地周辺をにぎわい創出ゾーンに位置付け、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークに接続する強みを活かし、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちのにぎわいを創り出していきます。

⑥ 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置付け、広域交通拠点としての立地特性と日本最大級の茶園景観等を活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ都市基盤の整備や企業立地、散策路整備を促進し、交流とにぎわいのある「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。

地域類型別の土地利用の基本方向

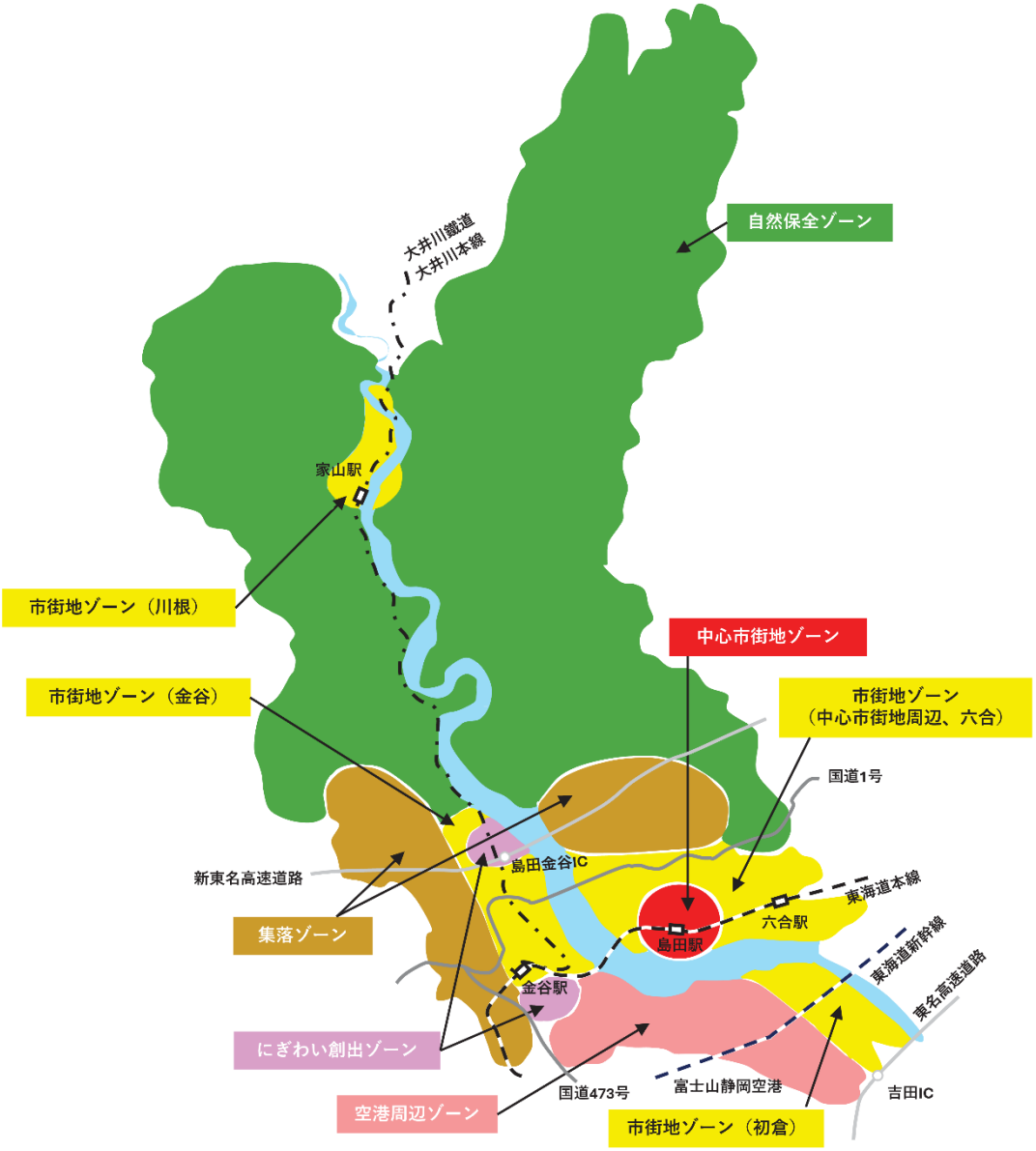

4 政策分野

将来像の実現に向けて、9つの「政策分野」を定め、市民・事業者・行政が協働して具体的な施策を推進していきます。

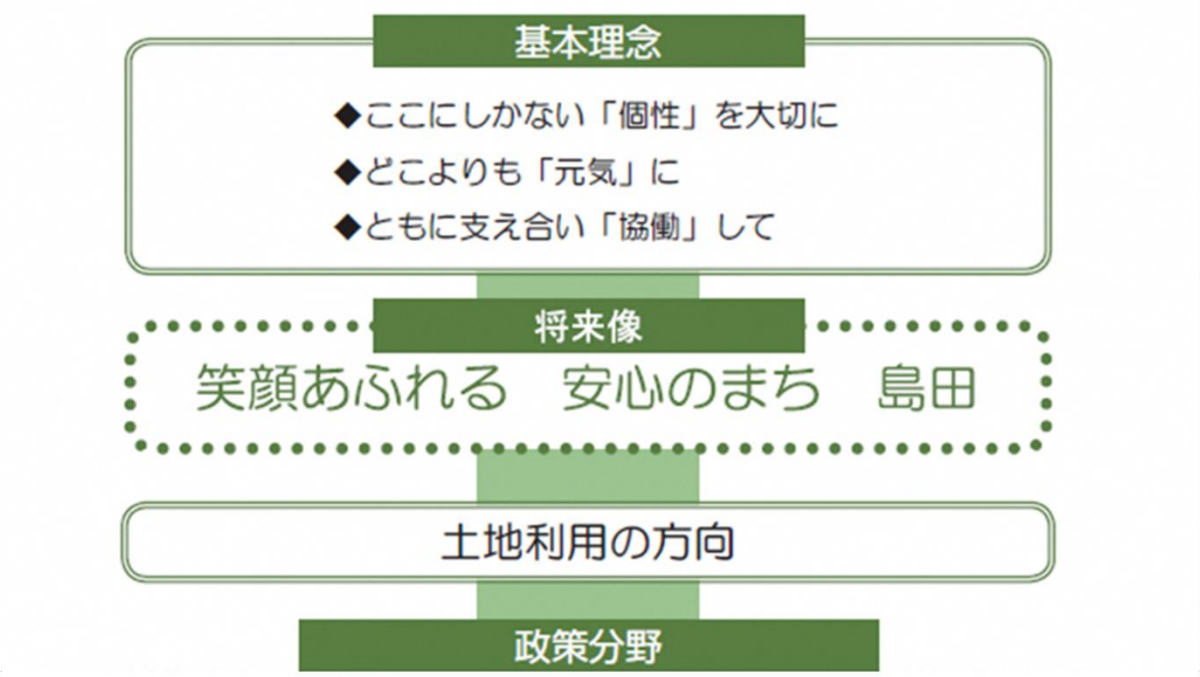

政策群１ 安全・安心に暮らす	政策分野１	防災　全ての地域で安全に暮らせるまちづくり
	政策分野２	健康・医療・福祉　誰もがいつまでも健康で元気に暮らすことのできるまちづくり
	政策分野３	地域・生活　市民や事業者などと協働し、誰もが住み続けたいと思えるまちづくり
政策群２ 未来を創る	政策分野４	子育て・教育　子育て・教育環境が充実するまちづくり
	政策分野５	観光・交流・歴史・文化　地域の魅力を活かして人が集うまちづくり
	政策分野６	経済・産業　地域経済を力強くリードするまちづくり
政策群３ 次世代につなぐ	政策分野７	都市基盤　ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり
	政策分野８	環境・自然　豊かな自然環境を維持し、ともに生きるまちづくり
	政策分野９	行財政　経営改革を進め、人口減少社会に挑戦するまちづくり

＜政策の方向性＞

（1）防災

全ての地域で安全に暮らせるまちづくりを進めます。

頻発・激甚化する地震や風水害をはじめパンデミックなどあらゆる危機事態に備え、地球温暖化を起因とする自然環境等の変化及び人口減少・少子超高齢社会における人口構成の変化を的確に捉え、自助の意識向上を図りながら地域力を活かした共助の取組を促進します。

また、市民の生命と財産を守るため人的・物的・財政的・制度的な基盤を整備するとともに、反復訓練、成果検証によって体制を改良・強化し、リスクマネジメントの向上に取り組んでいきます。

加えて、近い将来に発生が想定されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、ソフト・ハード両面での先見的な対策を重層的に講じていくとともに、実効性をもった取組を進めていきます。

さらに、国・県、防災関係機関、事業所、住民組織及び民間団体等との連携を深めるとともに、消防団・静岡市消防局との体制を強化し、市民の生命と財産を守ります。

【施策の柱】
・あらゆる災害に備える（防災・減災）
・不測の事態に柔軟に対応する（危機対策）
・日々の暮らしを守る（消防）

（2）健康・医療・福祉

誰もがいつまでも健康で元気に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

誰もが自然に健康になれる環境づくりに向けて地域・企業・行政、医療機関等の協働を推進するとともに、健康寿命の更なる延伸に重点を置いた生活の質の向上、健康格差の縮小等に努めます。

加えて、高齢化の更なる進行を踏まえ、高齢者が暮らしの中で孤立感や、不安感を少しでも払拭できるよう、地域包括ケアシステムの深化により、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

また、急性期医療を担う地域の基幹病院である島田市立総合医療センターの安定的な運営を確保し、救急医療体制、災害医療体制の維持や地域の医療、保健・福祉機関との連携を踏まえた機能向上を図りながら、地域の医療機関が連携し、誰もが安心して質の高い医療サービスを受けられる地域医療体制の確保と充実及び社会保障制度の安定的な運営を図ります。

さらに、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など支援を必要とする人の課題が複雑化、複合化する中で、重層的支援体制の強化を推進しつつ、年齢や性別、障害の有無にかかわらず誰もが夢や希望を持ち生き生きと暮らすことができるよう、市民や事業者、関係機関と連携し、互いに認め合い地域全体で支え合う地域共生社会の実現を目指します。

【施策の柱】
・健康で自分らしく暮らす（健康）
・適切な医療提供体制を維持する（医療）
・生きがいを持って安心して暮らす（高齢者福祉・介護）
・認め合い地域全体で支え合う（地域福祉・障害福祉）

（3）地域・生活

市民や事業者などと協働し、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

市民の積極的な参画が協働のまちづくりに不可欠であり、地域団体・事業者・行政が連携して市民意識の醸成に努め、自分ごととして捉える人材を発掘・育成します。

また、持続可能な地域コミュニティやまちづくり活動を支援します。

中山間地域においても、そこでの暮らしを望む人が、いつまでも暮らし続けられるために自らまちづくり等に取り組む持続可能な地域を目指します。

また、安全・安心なまちづくりを推進するため、交通安全や防犯・消費生活に関する市民の意識啓発を図るとともに、実効性のある空き家対策などに取り組みます。

さらに、市民が住み慣れた場所でこれからも住み続けられる環境を維持するため、地域の実情

に応じて運行内容を見直しながら、将来にわたって公共交通事業の継続に努めます。
　多文化共生社会の実現に向けて、国籍や文化の違いに関わらず、地域の一員として安全・安心に暮らせる社会を目指します。
　お互いに人権を尊重し合い、年齢・性別などに関わらず、全ての市民が安心して豊かに自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

【施策の柱】
・誰もがまちづくりに関わり、魅力ある地域をつくる（市民協働、中山間地域振興）
・住み続けたいと思える生活環境をつくる（住宅、公共交通、防犯、交通安全、消費生活）
・互いに尊重し、様々な違いを認め合う（人権、男女共同参画、多文化共生）

（4）子育て・教育

　子育て・教育環境が充実するまちづくりを進めます。
　誰もが安心して子どもを生み育てたくなる「子育て応援都市」を実現するため、国が打ち出した「こども未来戦略」に掲げられた取組を推進するとともに、結婚、妊娠、出産、子育て、教育を通して、子育て世代に寄り添った切れ目ない支援の更なる充実や地域全体で子どもの健やかな成長・発達を支える環境づくりを推進します。
　教育分野においては、豊かな心と学びの実現に向け、家庭・地域・学校等の更なる連携の下、市民総がかりで取組を推進します。
　学校教育においては、子どもにとって魅力ある授業づくりや特色ある教育活動を通して、夢や目標を持ち、主体性や自律性、自己肯定感を有する子ども、そして、地域を愛する心を持つ子どもを育てます。
　生涯学習分野においては、各世代のニーズを捉え、家庭教育学級、社会教育講座、体験学習等を充実させるとともに、公民館や図書館の機能の向上を図ります。また、「市民ひとり1スポーツ」の実現に向けて、年齢、性別、障害の有無にかかわらずスポーツに親しむことができる機会の提供や、自主的なスポーツ活動の支援などを通じて、市民のスポーツ習慣の形成を促進します。こうした取組を通じて、地域の中で、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていきます。

【施策の柱】
・子どもを生み育てたくなる環境をつくる（結婚、出産、子育て）
・地域全体で子どもを育む（学校支援・子ども支援）
・将来にわたって活躍できる子どもを育てる（義務教育）
・地域で自分らしく活躍できる人を育てる（社会教育）
・生涯を通じてスポーツを楽しめる環境をつくる（スポーツ）

（5）観光・交流・歴史・文化

　地域の魅力を活かして人が集うまちづくりを進めます。
　「島田市緑茶化計画」を旗印としたシティプロモーションを展開し、市民の島田市への誇りや愛着を醸成するとともに、島田市が誇る歴史・文化資源や観光資源を戦略的かつ効果的に発信し、認知度・魅力度を高め、地域活性化を図ります。
　さらに、地域DMOと連携し、地域事業者とともに観光で稼ぐ地域づくりを進め、インバウンドを含む多くの観光客が訪れるまちの実現を目指します。加えて、関係機関・施設等と連携し、点在する地域資源にテーマ性、ストーリー性を持たせ、訪れた観光客の地域回遊を促進し、観光消費の拡大を図ります。
　また、観光に訪れた交流人口に加え、島田市にルーツがある方や、ふるさと納税の寄附者など、島田市や島田市民に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域課題の解決や将来的な移住につながる取組を推進します。
　そして、大井川川越遺跡や諏訪原城跡といった歴史・文化資源を適切に保存・管理しながら民間の創造性や専門性を取り入れた効果的な活用を図ることで、市民の地域愛を育むとともに、地域の魅力度を向上させます。さらに、誰もが身近に文化芸術に親しむ機会の創出と併せて、文化芸術の視点から地域資源に新たな価値を見出し発信することで、関係人口の増加、更には地域活性化につなげていきます。

【施策の柱】
・地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）
・島田の魅力を発信し、地域の活性化につなげる（シティプロモーション）
・誰もが暮らしたい、関わりたいと思う活気ある地域をつくる（移住・交流）
・育まれた歴史・文化で、地域愛の醸成を図るとともに学びの場を提供する（歴史・文化）

（6）経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくりを進めます。

物価上昇、人件費高騰のほか各国の通商政策等の影響を受けて停滞する地域経済活動に対し、この機を捉え起業を志す方へのサポートや、市内事業者等へのDX・GXといった経営革新の後押しをするとともに、新たなビジネスを生み出す事業者等とのマッチング機会の創出を図ります。加えて、不足する市内の労働力に対し、多様な働き方の支援やUIJターンの促進などにより地域経済を支える人の確保に取り組んでいきます。

中心市街地における取組では、核となる人材を育成・支援するとともに、空き家・空き店舗を活かした個性的で魅力的なエリアづくりや公共空間の活用をすることで、居心地がよく、回遊性の高い「ウォーカブルなまちづくり」によるにぎわいの創出を目指します。

高齢化や担い手不足が深刻な農林業分野においては、農地の集積・集約化やスマート農業・スマート林業の導入などによる生産性、付加価値の向上を図り、持続可能な産業にすることを目指します。

また、茶業を取り巻く状況がかつてない危機に直面する中、海外において日本茶の需要が高まりをみせています。まちの誇りである「島田のお茶」の魅力を今一度市民全体で共有し、有機栽培などによる付加価値の高いお茶の生産や海外輸出の支援を行いながら、茶産地島田市を国内外に発信していきます。

こうした取組を通じ、全ての産業で「稼ぐ」をキーワードに、地域経済の持続的発展を目指します。

【施策の柱】
・地域で活躍する人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）
・未来を見据えた経営に取り組む中小企業を育てる（中小企業支援）
・商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）
・地域の特色を活かし、付加価値の高い農林業を進める（農業・林業）

（7）都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくりを進めます。

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づいたまちづくりに取り組みます。中心市街地においては、街路、公園、緑地、空地などの公共空間を利活用して、居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指します。

また、快適な日常生活や、円滑な経済活動を支えるため欠くことのできない道路や公園、上下水道などの社会インフラの多くが耐用年数を順次迎える中、計画的な老朽化対策や、長寿命化、更新により、適正な維持管理に努めます。

陸海空の交通拠点をつないで地域間の活発な交流を支え、災害時にあっては住民の安全・安心を確保するための道路ネットワークの整備を進めるとともに、産業振興や広域的な交流促進のための広域幹線道路の整備促進を国や県に積極的に働きかけます。

【施策の柱】
・便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）
・安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・上下水道）
・地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）

（8）環境・自然

豊かな自然環境を維持し、ともに生きるまちづくりを進めます。

令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、引き続き、エネルギー効率の向上 、再生可能エネルギーの導入・利用促進を官民連携で進めていくとともに、市民一人ひとりに「今できること」を継続的に取り組んでいくよう促します。

さらに、本市のごみの総排出量は減少している一方で、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることから、引き続き資源のリサイクルやフードロスの削減などによるごみの減量を進めながら、ごみ処理の有料化を含めた新たなごみ減量施策の調査・研究をしていきます。

また、森林や農地の持つ公益的・多面的機能の維持・回復を図るため、環境に配慮した農業への支援や農林地の適切な保全管理を行うとともに、荒廃森林や荒廃農地の再生支援や管理指導及び間伐などの森林整備を促進します。地域に育まれた自然環境を大切に保全していくとともに、市街地においても緑地の保全及び緑化を推進し、緑に恵まれた豊かなまちを目指します。

加えて、水質調査や工場排水の監視・指導、安定した汚水処理の取組などを通じて、市内における大井川をはじめとした水資源や水環境の保全に引き続き努めるとともに、市民一人ひとりの意識の醸成を図っていきます。

【施策の柱】
・脱炭素社会の実現に挑戦する(脱炭素社会・循環型社会)
・農地や森林を守り、みどり豊かな自然を育む(森林環境・農地保全、緑化活動)
・生活や経済活動等に欠かせない水資源と水環境を守る(水資源)

(9) 行財政

経営改革を進め、人口減少社会に挑戦するまちづくりを進めます。

市民の信頼と期待に応えられる市役所であるため、人口減少・少子高齢化が進む中、将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向け限りある資源(人、物、予算、時間、情報)を必要な事業に最適に配分し、成果の最大化に努めるとともに、社会の変化に迅速・柔軟に対応できる人材を育成します。

また、地域として一定の人口を有し、活力ある地域経済を維持するため、「しずおか中部連携中枢都市圏」をはじめとした近隣市町との連携など、自治体間での連携体制を深化させ、スケールメリットを活かした取組によって持続可能な行政運営を目指します。

あわせて、DXを推進することで、業務やサービスの効率化と質の向上を図り、社会的課題へ対応します。

老朽化が進む公共施設については、公共施設の現状を可視化するなど公共施設マネジメントの取組を具体化し、品質、保有量、管理費の適正化を図り、公共施設の総合的かつ計画的な管理を目指します。

【施策の柱】
・安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める(行財政改革・人材育成・情報公開・広域連携)
・デジタル技術の活用により市民の利便性を向上し、行政経営を効率化する(デジタル)
・公共施設の適切かつ効果的な利活用を進める(公共施設の保全・再編・利活用)